

平成23年第2回幸田町議会定例会会議録（第2号）

議事日程

平成23年6月9日（木曜日）午前9時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員（16名）

1番 中根秋男君	2番 杉浦あきら君	3番 志賀恒男君
4番 鈴木雅史君	5番 中根久治君	6番 都築一三君
7番 浅井武光君	8番 酒向弘康君	9番 水野千代子君
10番 夏目一成君	11番 笹野康男君	12番 内田等君
13番 丸山千代子君	14番 伊藤宗次君	15番 大獄弘君
16番 池田久男君		

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	大須賀一誠君	副町長	成瀬敦君
総務部長	伊澤伸一君	健康福祉部長	杉浦護君
参事	中山豊君	環境経済部長	烏居元治君
建設部長	鈴木富雄君	会計管理者	鈴木政巳君
総務部次長兼 総務課長	大竹広行君	監査委員事務部局長 事務局長	長谷寿美夫君
教育長	内田浩君	教育部長	伊藤光幸君
教育部次長兼 学校教育課長	春日井輝彦君	消防長	近藤弘君
消防次長兼 予防防災課長	黒野英男君		

職務のため議場に出席した議会事務局職氏名

事務局長 鈴木久夫君

○議長（池田久男君） 皆さん、おはようございます。

早朝より、御審議、御苦労さまです。

ここで、お諮りいたします。

本日、議場において、企画政策課職員が「議会だより」用の写真撮影をいたしますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多数)

○議長(池田久男君) 異議なしと認めます。

よって、議場内での写真撮影を許可することに決定しました。

写真撮影は、質問者を随時撮りますので、よろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますから、これより本日の会議を開きます。

開議 午前 9時00分

○議長(池田久男君) 本日、説明を求めた理事者は15名であります。

議事日程は、お手元に印刷配付のとおりでありますから、御了承願います。

日程第1

○議長(池田久男君) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第120条の規定により、本日の会議録署名議員を、5番 中根久治君、6番 都築一三君の御両名を指名いたします。

日程第2

○議長(池田久男君) 日程第2、一般質問を行います。

会議規則第55条及び第56条の規定により、質問時間は1人30分以内とし、質問回数の制限は行いません。

答弁時間も30分以内とします。

質問者も答弁者も要領よく簡単明瞭にし、質問内容は通告の範囲を超えないようお願いいたします。

それでは、通告順に従い質問を許します。

まず、13番、丸山千代子君の質問を許します。

13番、丸山千代子君。

○13番(丸山千代子君) 通告順に従いまして、順次、質問をさせていただきます。

まず、第1番目に防災対策についてであります。

甚大な被害をもたらした東日本大震災から3カ月が経過しましたが、今なお被害状況の全容が把握し切れておりません。

3月11日に東北から関東を襲ったマグニチュード9の巨大地震は、大津波を引き起こし、三陸海岸から房総半島にかけて多くのまちを飲み込み、阪神・淡路大震災をはるかに上回る死者・行方不明の方を出す、戦後最悪の事態となりました。

さらに、福島第一原発の大事故は、放射能による大気・海洋への拡散を通して、土壌や飲料水、農作物、水産物の放射能汚染を広域的に広げ、今なお収束する見込みすらたっておりません。

また、東京電力の主力電源が破壊されたため、計画停電や電力不足によって生活や産業活動に大きな影響を与えており、中小企業や業者の経営や雇用が悪化してきております。

東日本大震災は、一次被害にとどまらず、二次、三次被害へと拡大をしてきておりま

す。

また、今回の大震災は、被災地が非常に広範囲にわたり、さらに多くの自治体では、市役所や役場が被災したために、災害対策本部の機能が大きく立ちおくれまいました。大打撃を受けた市町村の一日も早い復興と住民の安全・安心の地域づくりこそ、これからの課題であります。

そこで、東日本大震災を受け、東海地震など巨大地震の際には大きな被害が予測される、この東海地方、東海・東南海・南海の3連動地震について、耐震対策についてお尋ねするものであります。

文科省の地震調査研究推進本部の評価では、30年以内にマグニチュード8程度の地震が発生する可能性が87%と切迫していると予測をされました。このために、地域防災計画の見直しが早急に求められるものであります。

地域防災計画の策定は、災害対策基本法で自治体に義務づけられており、対象に震災が含まれております。幸田町の地域防災計画は、平成23年2月に修正されたものとなっております。今回の東日本大震災を受けて、改めて防災計画の総点検、見直しをすべきであります。その考えについてまず伺うものであります。

○議長（池田久男君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） 議員御指摘のように、3月11日の東日本大震災が大変大きな被害をもたらしました。かつ、それまで想定をされていた範囲をはるかに超える、「想定外」という言葉が随所で聞かれるような、想像だにしておらなかった被害状況であったということでございます。

私どもの防災計画でございますけれども、中央防災会議の決定、それから県の防災計画等と整合をとりまして、平成23年2月に現在の防災計画としておるところでございます。しかしながら、こちらにつきましては、この3連動型の地震に対応した想定となっております。

ということで、現在、国の中央防災会議におきましても、3連動型、あるいはプラスワンもあり得るような想定への見直しを行い、この秋ごろをめどに一定の方針を示していきたいと、こういうふうになっております。

それに合わせまして、私どもも当然、従来の想定は当然のことながら見直しをしなければなりませんし、今現在、防災計画でいろいろ決めておりますけれども、それらが本当に平常時につくられた計画であるということで、本当の災害発生時に機能するかどうか疑問な部分もかなりあります。そういう意味から、議員おっしゃられるように、総点検は、これは早急にやらなければいけないと、そのように思っております。

○議長（池田久男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 総点検を早急にということでもありますけれども、国の指示待ちではなく、幸田町独自にも点検をすべきでありますけれども、それは直ちに行うのか、それとも国や県の指示待ちなのか、伺いたいと思います。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） 基本的には、直ちに進めてまいります。

その上で、国、あるいは県の計画と整合を図らなければならない部分については、当然合わせていく努力もせないかんわけでありませぬけれども、ただ県の計画等と別に私ども独自に行う、例えば町独自で行う支援活動、避難活動、そのような部分については、これは町独自で進めていける話でございますので、やれる部分から進めていって、指示待ちという姿勢ではなく、前向きに積極的に取り組んでいきたいと、そのように思っております。

○議長（池田久男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 町独自に取り組むということも非常に大事でございますけれども、しかし地域コミュニティとの整合性、これは切っては切れないうつながりがあるものであります。そのためにも、やはり地域コミュニティとの連携を進めていく、この必要性があると思っておりますけれども、そうした住民の協力を得ながら進めていく、その計画についてはどのようにお考えなのかを伺いたしたいと思います。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） 今回の見直しに際しましては、修正作業を進めていく委員の中に3分の1程度は区長会関係の方に入っていたきたいというふうに思っております。また、各種の団体の方にも入っていただいて、総合的な意見がいただける、そういうものにしていかなければならないと思っております。

また、地震において、幸田町の場合、地震による被害が一番心配されるわけでありませぬけれども、そのときにまず何が必要かということになってきますと、まず自分の命を守っていただく、それは行政がやれることでも、地域がやれることでもありません。まず自分の命を守っていただいて、その次に、今度は役所が機能するまでは、先ほど議員おっしゃられましたように、地区の方々のお力をかりなければなりません。

そういう意味で、連携は当然のことながらとっていかなければいけませんし、私どもも住民個人にお願いをする部分、それから地域にお願いをする部分、それらははっきりさせて、その整理をして計画づくりを進めたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（池田久男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 今回の東日本大震災では、役所の機能そのものがなくなってしまう、こうしたことで、麻痺をしてしまったと、このことが大きな問題となってまいりました。

そこで、地震で役所や職員が被災した場合の業務マニュアルについて伺うものでありますけれども、この業務マニュアルの中では、業務の継続計画、これが定められているものでありますけれども、この点についてお尋ねするものであります、その認識についていかがでしょうか。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） 防災計画の中では、いろいろな班に分けて行って、それぞれの仕事を分けております。しかしながら、これが現在の組織体制を災害時の班にシフトし直すという形で区分されております。実際、それが有効に機能していくかどうか、それらも検証をしなければなりません。

議員おっしゃられるように、役所がなくなっちゃったというところもあるわけですので、この限られた人数の中で、万一、例えば役場の職員が半分しか来なかったような場合でも、何とか初動が起こしていけるような、そんなような考え方も必要であるかもしれない、そのように思っております。

○議長（池田久男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 5月31日の読売新聞でございますけれども、被災時の業務継続計画の策定をしているのは、愛知県と四日市市のみというような報道が載っております。これは今回非常に強く感じたことでありますけれども、役場機能が麻痺をしてしまった。その職員や役場がなくなってしまう。こういうときに対してのマニュアルでございます。

このこうした業務継続計画、これをやはりやってかなければ、例えば町長が亡くなってしまったと、これは大槌町でもございましたけれども、このような悲惨な災害が起きたときにどう対応していくのか、これを定めるものでございますので、この点についてのどのように対応していく計画があるか、お尋ねしたいと思います。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） 現在の場合、本部長が欠けた場合は副本部長が当たっていくという順位づけぐらいはあるわけでありまして、細かく機能が半減しちゃったような場合は想定はされておきませんので、そこらも想定をした日常業務もこなしながら、なおかつ復旧支援活動を行っていく、そういうような視点も含めた防災計画の見直しを進めていきたいと、そのように思います。

○議長（池田久男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） ですから、この被災時の業務継続計画を策定をする、この考えはあるかということでございます。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） 業務継続計画という名称になるかどうかは別といたしまして、業務が当然遂行できていく、そういう内容を防災計画、あるいはその周辺の計画で定めていくべきであろうというふうに思っております。

○議長（池田久男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 次に、地域防災のかなめであり、災害発生時には被災者救助の中心的な役割を担う消防についてお尋ねしたいと思います。この消防力の充実についてであります。

幸田町の消防力を充実させるために消防職員を採用して充実を図っていく、この体制をとられていることは明らかでありますけれども、しかし今なお不足をする状況でございます。そこで、この消防力の充実についてどのように対応していくのかということでございます。

3台の救急車が回せない体制、こうした人的体制の充実こそが求められるものではないかというふうに思いますが、その考えについて伺うものであります。

同時に、今回、幸田町ではまだ実施をされていないわけでありまして、飲料用の耐震貯水槽の設置計画について伺いたいと思います。

大変高額であり、なかなか厳しいという状況の中で、阪神・淡路大震災から年月がたった中でも実施をされておられません。あのときにも、非常にこれが問題になりました。今回も、やはりこうした大災害を通じて、この設置が必要に迫られているというふうに思うわけではありますが、この計画について、していくかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（池田久男君） 消防長。

○消防長（近藤 弘君） それでは、丸山議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、人員関係、消防力には3点ございまして、人と水の機械、人にあっては、この前も御説明したとおり、約50%、水にあっては約80%、機械にあっては100%の状況でございます。

今言われるように、初期のマnpワーとしては、非常に若干かなり下回っているのが現況でございます。来年から、24年からまた10カ年計画を消防のほうでも計画してございます。その中で充足していくように町当局と協議をいたしまして、一番欠けておる人の面についての充足を図っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） 飲料用耐震水槽の整備の関係でございます。

具体的に耐震水槽とおっしゃられたわけでございますけれども、防災計画見直しの中で、現在の設備、体制がいいかどうか、その中で、当然、ここら辺についても検討を加えるべき事項ということで検討を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願います。

○議長（池田久男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 次に、災害時の避難所となる学校などの公共施設の耐震化についてであります。

幸田町の学校の耐震化は100%となっておりますけれども、しかしこれは阪神・淡路大震災の中で耐震化が取り組まれたものであります。今回のマグニチュード9という中では大丈夫かと、こういう声も上がっております。

幸田町は指定強化地域になっておりまして、震度6弱の想定の中で耐震化が進められてまいりました。しかし、今回の東日本大震災のような、あのような巨大地震が起こったら、なおかつ3連動型の地震が起こったら、果たして耐えられるのかという、こういうことで見直し強化を図っていくべきではないかというふうに思うわけであります。

これは議会の中でも明らかになりましたけれども、学校の耐震化は100%済んだわけではありますが、しかしその施設の中を通っている水道等のライフラインについては、これは老朽化をしていると、こういうことが明らかになったわけでありまして、この建物は大丈夫でも、果たして避難所となる学校が避難施設になり得るか、こういうこともこれから考えていかなければならないというふうに思います。

そのためにも、この耐震補強工事のみならず学校の全体の耐震化を進めるべきだというふうに思いますが、この国の指針に基づいて対策をすべきだと思います。そのための対応はどうしていくおつもりかを伺いたいと思います。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） 公共施設全般の耐震化のあり方につきましては、避難所はすべて耐震化工事が済んでおります。議員おっしゃられるように、阪神・淡路大震災を前提とした耐震補強であります。

今後におきまして、3連動、あるいは先ほど申し上げましたプラスワンの想定で、どのような想定がなされてくるのか、そこら辺の、仮に耐震強度の見直しがあれば、それはそのときに考えるべきことかなというふうに思っております。現時点で具体的に基準が見直されたわけでもございませんので、今のところは答弁を控えさせていただきます。

○議長（池田久男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 見直しが発表されたのではなくて、文科省もきちっと出しているわけじゃないですか。その中で、例えば天井が落下する、こうした落下しないような手だてを進めていく。こういうような考え方の中で示されているというふうに思うわけがありますけれども、それは部長は承知をしておらんということでしょうか。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） 私は公共施設の耐震化という中での、その一部としての学校という御質問と思いましたので、総論的な部分について説明をさせていただきました。

学校についての文科省からの通知につきましては、よく承知はしておりません。よろしく申し上げます。

○議長（池田久男君） 教育部長。

○教育部長（伊藤光幸君） 学校施設の耐震化でございますが、建物本体のほうは、議員お話のとおり、済んでいるわけでございますが、建物以外の部分、非構造部材の耐震化ということで、これは文部科学省のほうから通知が出ておりまして、積極的にこれに取り組んでいくものということが示されておりますので、私どもはそれに基づいて取り組んでいく予定でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（池田久男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 次に、原発についてお尋ねしたいというふうに思います。

御承知のように、浜岡原発は東海地域の中でも震源域の真上にあるものでありまして、そのために菅首相は中止ということで求め、そして中電が4号機・5号機を停止をしたわけでございます。

この停止が「防潮堤ができ、安全が確認されるまで」というふうになっておりますけれども、しかし今回の福島第一原発の事故は、予想をはるかに超える想定外の出来事だったというふうに国は言っているわけですが、明らかにこれは人災というものであります。

その点で、この浜岡原発の永久停止、この廃炉にしていくべきではないかというふうに思うわけですが、町長はこの件について、国や中電に求めていく考えがあるかということでもありますけれども、町長にその考え方を伺いたいと思います。

○議長（池田久男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 浜岡の件につきましては、東北の震災に応じて早く対応をされたというふうに思っておりますけれども、国全体のエネルギー計画というものを考えて、

全体的に浜岡の件についても考えなくちゃいけないというふうに思っております。

当面の間は火力で対応されるというようなことでありますけれども、私は全体の国自体の動向を見ながら私も十分に考えていきたいなというふうに思っております。

○議長（池田久男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 御承知のように、浜岡原発は活断層の真上に建っている世界でも危険な原発だと言われているものであります。そうした震源域の真上に建つ原発は、世界でも類のない、見られないという、こういうようなところに建っているわけでありますので、最も危険であると言わざるを得ないわけでありまして、ほかの54基の中のところに比べても、一番危険性が高いと言われているところであります。

幸田町は、この浜岡原発から80キロ圏内にございます。今回、福島第一原発は、チェルノブイリと同じ最悪のレベル7に引き上げられてまいりました。このレベル7はどうかと言いますと、80キロ圏内でも厳しいと。こういう状況の中で、今現在、福島第一原発は30キロ圏内が退避地域となっておりますけれども、しかしこの半径30キロ圏内以上でも、風の向きぐあい等によって、この放射能汚染が広がってきている中で、この半径のキロ数だけでははかり知れない汚染が広がっているわけであります。

そうしたことから考えますと、幸田町にも多大な被害が及ぼしてくるという中にあって、やはりこうした危険な原発は直ちにやめていくべきだと思っております。そうした点で、やはり自然エネルギーへと変えていく、そのための施策も進めていくべきであります。そうした取り組みについて伺いたいというふうに思います。

○議長（池田久男君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） 確かに、原子力発電所については、いろいろ言われておるところでございます。

しかしながら、そういう現実にはあの地域につくられたということで、それが停止中ではあるわけでございますけれども、私どもは今後さらに、脱原発というのか、自然エネルギーへの転換というのは基本的には進めていくべきであろうというふうに思っております。

基本的に国におきましても、平成9年に新エネルギー利用に関する特別措置法を制定しておりまして、町におきましても新エネルギービジョンを策定いたしました。

その中で、風力発電等の可能性についても、中電と一緒に調査をした経過がございます。しかしながら、いろいろな問題がありまして、幸田町では難しいというふうになっております。

私ども町といたしましても、そのビジョンの中で太陽光発電を進めていくということで、町内の公共施設、菱池保育園を初め6カ所で順次太陽光発電システムの整備をしてまいりました。そのような取り組みは行っておるところでございます。

今後どうかはちょっとよく読めないところであるわけでありまして、基本的にはやはり新エネルギーというのは、どんどん拡大をされていく方向であろうというふうには思っております。

○議長（池田久男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） この浜岡原発がある御前崎市では、市長が「原発頼みではなく、これからは新エネルギーのまちにしたい」というふうに中日新聞のインタビューにも答えているわけであります。こうした設置をしている自治体も危機感を強めておりまして、こうした取り組みを進めていくことが求められているというふうに思います。

ですから、そのためにも、町としても国頼みではなく、きちっと国に対しても、あるいは中電に対しても永久停止を求めて、そして町としても自然エネルギーへの転換を進めていくべきであるというふうに思うわけであります。

町長は、原発問題については国の指示待ちということでございますけれども、しかしながら住民の生命と財産を守っていく、その立場に立つならば、今のあの東北地方の悲惨な現状を目にするときに、おのずと明らかになってくるというふうに思うわけですが、こうした世界で最も危険な地域に住んでいる私たちの命と財産を守っていく、そのためにもその方向を転換すべきだというふうに思いますが、その考えにきちっと立っていただきたいと思うわけでありますが、いかがでしょうか。

○議長（池田久男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 私も国の原子力政策等々をかんがみましていろいろ考えるわけでありますけれども、今の日本の繁栄があるのは、どうしても原子力というものが非常に大きな力を持って現在の日本の繁栄があるということでございまして、じゃあ特に福井等々のほうで原発が20基ぐらいあると思いますけれども、あれをすべてとめたら、それを段階的にするにしても、相当の自然エネルギーというものを、太陽光だけで何%できるのか、水力でどれだけか、火力ではCO₂をどれだけ出しちゃうのか、そういういろんな観点を考えて、段階的に国の施策は多分シフトダウンをされるんであろうというふうに思います。

私も、じゃあ今の生活を私が生まれた昭和20年当初の生活に落とす、そのぐらい電気を使わなくすれば、かなりの電気は必要ではないであろうと思うし、現在、非常に町中でネオンがすごいたくさん夜でも灯っておりますけれども、そういういろんなところからの節約をしながらシフトダウンをしなければ、日本の工業政策といえますか、工業の繁栄は保てないというふうに思いますので、全体的な国の施策も含めまして、町としてはやれるべきことは、先ほど担当部長も申し上げたように、例えば保育園なんかに発電装置をつけたり、いろいろ小さなことですけれども、それをやりながら進んでまいりたいなというふうに思っております。

○議長（池田久男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 町長はいろいろ言われるわけでありますけれども、しかしこの世界の中でも、ドイツでは原発に頼っていたわけでありますけれども、これを自然エネルギーへと転換をしていくと、こういう方向を出してきております。

ドイツでは、チェルノブイリによる被害もあったわけであります。そういう中で取り組む、こうした姿勢に学びながら、そして自然エネルギーへと転換をしていく考え方に立つべきではなかろうかというふうに思うわけであります。

私がなぜここにこだわるかと言いますと、この浜岡原発が震源域の真上に建っているということで、福島原発以上に大きな被害を受ける、こうしたことが予測されるからこ

そ言っているわけでありまして、とても他人事とは思えないものであります。

日本自体がなくなってしまうのではないかと、世界が危ないのではないかと、こういうふうに言われている中で、こうした世界で最も危ない地域に住む私たちがこうした取り組みをしていく考え方に立たなければ、原発依存の政治から脱却はできないというふうにするわけでありまして、そうした取り組みを進めていかれるようお願いするものであります。

次に、この原発災害の後、住民の皆さんからも非常に不安の声が聞かれました。その中で、放射能の測定器を幸田町も備えるべきではないかと、こういうことが言われたわけでありまして、残念ながら町としては愛知県にあるということで、県の状況を見ていただきたいと、こういうような答弁であったわけでありまして。

やはり、環境アセスの面からも、幸田町でも放射能の測定器を備えるべきではないかというふうにするわけでありまして、そうした取り組みについてはいかがかということでもありますけれども。

○議長（池田久男君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（大須賀一誠君） 前段の浜岡原発の直下にそういうトラストというか、そういうものがあるということでの原子力政策でございますけれども、確かに浜岡の私どもは100キロ圏内ということだと思っておるわけでありましてけれども、原発の放射能の問題というのは、風が非常に大きく影響するというふうに考えております。

この地域を見ますと、特に原発ですと、福井の原発が、例えば破壊行為に何かされた場合には、北西の風が吹きます。そうしますと、浜岡よりもっとすごい状況になるのではないかという気がいたしております。それは、一つの私の主観でありますけれども、そういう意味では、早くそういう新しい自然エネルギー等々に転換できて、住民の暮らしが従来と現在と同じような形で暮らせるようになることが最良だなというふうに思っております。

それから、放射能の測定器でございます。実は、私どもの消防本部が震災早々東北に参りまして、活動いたしました。本当に感謝申し上げているところでありますけれども、ただ帰ってきたときに、浜松のインターチェンジで岡崎のガイガーカウンターといひますか、放射能の測定器、岡崎市の消防本部が一つだけ持っている、ほかのところは持っていないということで、そこで検査をして、洗浄して、我が消防本部は帰ってきました。

今後、もしそういうことが発生し得る、今後もよく考えまして、設置すべきかなというふうに思いますが、単にそういうところだけじゃなくて、原子力とか、いろいろなものを使っている工場が、原子力といひますか、放射能を使っているような工場なんかもあるわけでありまして、それらも含めまして、一度よく検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（池田久男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 幸田町の中にも大気汚染の測定観測所があるわけでありまして、幸田小学校の横に県の施設があります。そうしたところで、県に設置を求めながら測定をしていく、こういう考え方はできないか、この点についてを伺いたいと思っております。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） 今、議員がおっしゃられましたように、町内に観測所といったしましては、幸田小学校のプールの横に大気観測等を行っておる次第でございます。

なお、放射能等の部分については、今までもございませんでしたし、設備もございません。

県内では、さきの報道等でも御存じかと思えますけれども、県のほうでたまたまございまして、そちらでわずかのセシウム等が発見されたということでございます。

今後の展開につきましては、やはり先ほど町長も申し上げましたように、いろんなことが危惧されますし、天候・気象等の問題、あるいは今後の放射能の拡散という部分等も注視して考えなければならぬであろうというふうに思っております。

先ほどの放射能測定器もそうでございますけれども、やはり今後の放射能の状況、これを読み取る中で、やはり町としてどうするかということを検討させていただきたいと、かように思っている次第でございます。

こういう先ほどの幸田小学校の観測については、他の県下の動き等も見まして、また県等に必要であれば要請もしていきたいというふうに思っている次第でございます。ただ、設備は相当かかると思っております。

○議長（池田久男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 総じて、この防災対策の中では、今回の東日本大震災の影響をこれから検証をしながら、そしてそれを生かす取り組みで、住民の命と財産を守る実効ある対策にしていきたいというふうに思うわけであります。

次に、耐震改修助成の増額と促進についてでございます。

この耐震改修につきましては、私はリフォーム助成と合わせた取り組みをと求めてまいりました。その中で、今回、非常に耐震化への取り組みが住民の中でも機運が高まってきております。ですから、そうした点におきまして、この耐震改修助成の増額はこれからの取り組みかというふうに思うわけでありますが、あわせてこの耐震改修をするときには、住宅のリフォームとは切っても切り離せないものでございます。耐震化が幾ら進んでも、ほかの設備も改修をしなければ、これは中途半端に終わってしまうわけでありますので、そのためにもこの住宅リフォーム助成制度と合わせて検討をすべきかというふうに思いますが、町長は3月議会のときにも、そうしたことを検討していくというふうに言われました。国のほうでも、中古住宅の流通の促進など、またリフォーム市場の倍増を図ることを目的に、リフォーム推進事業の新設が盛り込まれたところでもあります。

また同時に、社会資本整備総合交付金を活用することによって、この取り組みもできるというふうに国会答弁もなされているわけでありまして、この制度を活用しながら取り組めないかというものでありますけれども、その点についていかがでしょうか。

県下の中では、蒲郡市を初め設楽町、そして江南市へと制度が広がってきております。この住宅リフォーム助成制度は、地域経済の活性化として大いに中小業者の営業活動にも貢献するものであります。なおかつ、住宅環境を守っていく、その取り組みにも貢献するものでございますが、そうした取り組みについていかがかということでもあります。

○議長（池田久男君） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（鈴木富雄君） 住宅リフォームと耐震化を合わせてということでの御質問ですが、まず住宅リフォームの助成につきましては、丸山議員が22年の6月議会、それから22年の12月議会ということで一般質問をされました。そのときに町の回答としては、「前向きに検討する」という形でした。残念ながら、予算化において、そういうほかの事業も含めて、時期尚早ということで、今回、平成23年度の予算化には至らない状況でございました。

当然、蒲郡市の状況についても、平成22年10月から、当初2,000万ということで行われて、現在、さらに5,000万追加して、来年の2月29日までで7,000万という予算を計上をしてみえます。

そういう中では、非常に効果があるということで蒲郡は言ってみえますが、現在、蒲郡を調査したところ、申請が717件ということで、議員言われますように、それが住宅耐震改修とつながっているかどうかということですが、現実にはその中の10件、717件に対して10件が耐震改修につながったということですが、そうしますと全体から言って、非常に細かい修繕工事が多いかなというふうに思います。

そういう点で、なかなか住宅リフォームの助成と耐震化と町としてはつなげるのには非常に苦しいのかなという判断をしています。

それで、現在、耐震化意識が非常に向上しておるという中で、町の耐震化に対する助成の状況はどうかということですが、3月補正で30万の上乗せということで、現在、60万の改修費の補助をしています。それで30万の上乗せということで、8件分が、要するに240万ですが、国のほうから緊急支援ということで予算がつきまして、それに対して町も対応すると。それについて、昨年3月7日から27日にかけて、30万上乗せするので、要望というんですか、募集はありますかということで、改修の診断を行いました411件の方にメールを送って、その中で現実には8件に対して18件の申し込みがあったということで、新聞報道でいけば、県下では2.5倍弱ですが、幸田町では2.25倍ということで、非常に効果が強いと。今回、その18件分については、すべて同じ90万で行えるように、町としてはこの6月議会で補正をしています。

それから、社会資本の動きでありますが、これについては、今、社会資本の中で、この耐震診断事業も行っていますので、今後、リフォーム助成等がそういう中に全国的に広まってくれば実現可能になると思いますが、現時点では耐震化の改修、それから民間木造住宅の診断というようなことで社会資本整備総合交付金の中に位置づけていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（池田久男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 阪神・淡路大震災では、この8割以上の方が家具や家屋の倒壊等で圧死をしたり、窒息死したりしているわけでありまして、このことから、この現行の耐震基準以前の建物の無料耐震診断が実施をされたわけでありまして、そして必要に応じて耐震改修というふうに至っているわけでありまして。

この1981年以前の建物件数は、以前にお聞きしたときには、幸田町の建物の25%に相当するということでございましたけれども、現在のこの耐震診断の件数と、それに合わせた耐震改修はどのように促進をされてきたのか伺いたいというふうに思います。

それから、幸田町の耐震改修費用は、60万プラス30万の国の上乗せで90万でございすけれども、近隣の自治体では、これに合わせて10万円の設計費が組み立てられてまして、そして自治体独自で100万にしたり、あるいは115万になったり、さまざまでございす。安城では115万でございす。知立では115万です。

このように、設計費も上乗せをしているということからすれば、診断をしてもなかなか改修に至らないのは、耐震改修が非常に高額になってしまう。こういうことから、なかなか踏み切れない実態がございす。

そのためにも、こうした設計費も上乗せをしながら促進をしている自治体があるという中で、幸田町もこうした取り組みに学ぶべきではないかというふうに思います。その取り組みはいかがかということではありますが、どうでしょうか。

○議長（池田久男君） 建設部長。

○建設部長（鈴木富雄君） まず、耐震診断の対象戸数ですが、実は幸田町耐震改修促進計画ということで、国の法律が平成18年にできまして、そういう法律に基づいて、こういう国庫補助を行う場合に、各県・市町がそういう促進計画をつくりなさいよということで、これの基本ベースとなる戸数については、住宅土地統計調査という、それをベースにして、県下統一しようということになりました。その対象戸数については、2,690戸ということでございす。ですから、この2,690戸が昭和56年5月31日以前のものであるというふうに御理解願いたいと思います。

今後どうするのかということですが、これについては、この促進計画の中で27年までに90戸を耐震改修するという目標に設定をしています。現在、43件が、ことしの18件も入れますと実施されますので、あと47件を27年度までに改修戸数を目標として事業を進めるというふうに今予定をしています。

それから、近隣の各市町、それぞれ今回の30万が追加されるまでに、この耐震改修を平成15年からやってきまして、非常に件数が伸びないということで、耐震改修費の補助を増額したり、設計費を見たりということで、いろいろ工面したり、宣伝方法を強化したりということで、試行錯誤、各市町手を打ってみえます。

町としては、現実に平成16年から改修をしてきまして、約7年間でやっと25件、今回、このように30万上乗せすることによって、1年で18件ということで、現在の非常に住民の方のそういう実施に対する意識が高いというふうに判断していますので、当面は現行の中で宣伝強化をして改修を増加する絶好の機会というふうに思っていますので、2次の募集も含めて、さらに今後需要があれば、今回の補正で現行の中で対処していきたいというふうに思っています。

○議長（池田久男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 碧南市では、この耐震改修をやった結果、やはりこれは建てかえがいいと、こういうふうに決断をされる家庭もございす。そうしたためには、この木

造住宅の建てかえ補助、これも、この60万と設計を合わせた70万を組みながら、住民の命と財産を守る取り組みをやっているわけでございます。

このように、自治体ではさまざまな取り組みをしながら、こうした災害で住民の命が落とされないような取り組みをしている。こういう中で、幸田町もやはり30万の上乗せで18件に倍増したよということならば、さらに住民の関心がこれから高まってくる中で、やはりこの耐震改修補助の増額というものが望まれているというふうに思うわけでありまして、そうした点からすれば、同じようにやるべきではないかなというふうに思うわけでありまして。

また同時に、被災をされた地域では、福島県の二本松では、リフォーム助成と合わせて耐震化と併用しながら制度として住民が使いやすいものにしていって、そして改修をしているということがございます。このように、住宅リフォーム助成と合わせた耐震改修が今望まれているのではないかとというふうに思います。

ですから、そうした点からすれば、この補助の上乗せということにもつながり、また同時に地域の中小業者の仕事確保にもつながるということからすれば、地域経済の活性化になるわけでございますので、そうした点ではいかがかということでございます。

それから、これも三重県では県制度として併用して創設をするということもお聞きをいたしました。これは新聞報道で発表されたそうでございます。

このように、やはり耐震改修だけではなく、住宅のリフォームと合わせた取り組みというのがこれからのスタイルになってくるのではなかろうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田久男君） 建設部長。

○建設部長（鈴木富雄君） 各市町それぞれ独自の追加をしたり、いろいろ工夫をしています。本町でも、実は簡易耐震改修ということで、少しだけ改修した場合は30万ということで補助をする制度を、ほかには数市町しかないんですけれども、そういうもので取り組んできています。

ですから、今回、こういう一気に18件という形で、今後も増加する傾向にあるという中で、いろいろ相談を受けて、それぞれ改善事項等があれば、また問題も把握しながら、対応できるものがあれば進めていきたいというふうに思っています。

もう一つ、住宅リフォームとの改修の併用ということでございますが、リフォームの助成については、前々回から町が回答しているように、現在、まだ時期尚早ということですが、これが全国的にも、議員言われるように、徐々に今広がっています。そうしますと、先ほどの社会資本整備総合交付金というのは使い勝手がいいというような状況でございますので、そういう制度的に利用できるのも増えますし、今後、今回は大震災の影響でこういう耐震改修のほうに住民の方が非常に意識があるということで、それを優先とさせていただいて、今後、様子を見ながらリフォーム助成についても進めていくように考えていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○議長（池田久男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 町長にお聞きをしたいと思います。

幸田町の地域経済も非常に低迷をしている中で、中小業者の皆さんがこうした住宅建

材の流通が悪いという中で、非常に大変な思いをしながらやっけていかれているわけですが、こうした地域経済の活性化に向けて中小業者を応援する、そのための取り組みとして、耐震改修と合わせたリフォーム助成制度をドッキングしながら、そして住民が使いやすい制度にしていく、そうした取り組みについてはどうお考えなのかを伺いたいと思います。

○議長（池田久男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 丸山議員から先回も話があった件でございますけれども、幸田町には、リフォームと申しますか、そういうものにつきましては、いろんな木造住宅の耐震改修補助だとか、福祉では障害者住宅の改修補助だとか、いろんなメニューがたくさんございまして、そういうメニューで十分にお使いになっていただくことも一つの方法だなというふうに思っております。

今後におきましては、耐震化の問題につきましても、高齢者住宅、そういう特に高齢者の方々の住宅が多少残るのではないかなという気がしておりますので、耐震化はさらにそちらのほうも進めてまいりたいなと思っております。

リフォーム併用型につきましては、もう少し考えさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（池田久男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 町長はいろいろ言われるわけでありまして、しかしいろんな制度がなかなか使いにくいというのは、これは住民の率直な思いであります。ですから、住民が使いやすい制度にしていく、そのためのリフォームと耐震化を合わせた制度の創設ではなからうかというふうに思いますので、検討をしながら対応していただきたいというふうに思います。

次に、小学校の教室の扇風機についてお尋ねしたいと思います。

中学校は、今年度、予算額の500万で設置をいたしましたけれども、この設置をした結果、幾らかかったのかお伺いをしたいと思います。

○議長（池田久男君） 教育部長。

○教育部長（伊藤光幸君） 中学校の扇風機を設置をいたしました、その工事費でございますが、666万ほどかかっております。この内容につきましては、普通教室35、少人数指導等の特別教室12、合わせて47教室でございます。

以上でございます。

○議長（池田久男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） この中学校の設置費の実績をもとに、小学校の教室への設置費はどれぐらいを見込むんでしょうか。

○議長（池田久男君） 教育部長。

○教育部長（伊藤光幸君） 設置費の見込みでございます。これにつきましては、小学校の普通教室及び少人数指導等の特別教室を合わせて115教室あるわけでございますが、今のその実績をもとに概算ではじき出しますと、1,700万ほどの費用が出るかと思っております。

○議長（池田久男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） そうしますと、予算のときに言っておられました、小学校では1,200万円、そして中学校では500万として、1,700万の必要額を答弁をされておりましたけれども、結果的には、小学校の教室の設置費が1,700万かかるということですが、これは当初の予算の見込み違いなのかどうなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（池田久男君） 教育部長。

○教育部長（伊藤光幸君） 私どもの予算が、若干見積もりが甘かったと反省をしております。

以上でございます。

○議長（池田久男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 結果的には見積もりが甘かったということですが、しかしことしの夏も酷暑が続くというふうに気象庁が予測をしている中で、電力不足等によって節電が求められているわけですが、しかしやはり暑い中で勉強しなければならない小学生がいるわけですが、

そうした中で、どの子も同じような教育環境の中で勉強ができるようにしていくためにも、小学校の扇風機を求めるものですが、今からでも設置をすれば間に合うのか、それとも予算のことではなくて、工事として予算が認められれば間に合うのかどうか、伺いたいと思います。

それから、やはりこうした中で、子供たちの熱中症対策としては早急な対応を求めるものでありますけれども、今年度での扇風機の設置、いかがでしょうか。

○議長（池田久男君） 教育部長。

○教育部長（伊藤光幸君） 工事的に間に合うような状況ではございません。今から予算がついて発注したとしても、間に合うような状況ではございません。

今後の予定でございますが、やはり小学校、また小・中学校の特別教室等も残っているわけですので、私どもはこれを含めまして、次年度以降、総合計画の実施計画の中に取り入れまして、これを計画的に次年度以降対応していく予定でございます。

○議長（池田久男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 計画的に次年度以降と言われますけれども、小学校一同、全部、来年度設置をする、こういうことの考えなのか、伺いたいと思います。

○議長（池田久男君） 教育部長。

○教育部長（伊藤光幸君） 小学校につきましては、基本的には中学校と同じように、普通教室と少人数学級特別教室は何とかやりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（池田久男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） ことし間に合わないにいたしましても、来年度は小学校すべての教室に設置できるようにきちっと計画をしていただきたいと思います。

○議長（池田久男君） 教育部長。

○教育部長（伊藤光幸君） 御指摘のような内容で来年度取り組んでいく予定でございます。よろしく願いいたします。

○議長（池田久男君） 13番、丸山千代子君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午前10時03分

再開 午前10時12分

○議長（池田久男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、15番、大嶽 弘君の質問を許します。

15番、大嶽 弘君。

○15番（大嶽 弘君） 議長のお許しを得ましたので、通告順に従いましてお尋ねをさせていただきます。

最初に、幸田町地域防災計画、この中の応援協定の部分に限りお尋ねをしていききたいと思います。

今回も大震災がございましたが、地震など大災害が発生した場合、各その地域だけでなく、周りの地域、関係方面、いろいろなところの応援があつて初めて生命とか財産とか救済とか、そういうものが守られて、また復興の道が早くなっていくということにつながっていくと思います。

ことしの23年2月に修正された「幸田町地域防災計画」の資料編、第1の応援協定の関係でございますが、この幸田町地域防災計画による応援協定の相手方としましては、岡崎医師会を初め建設業界、観光事業組合、デンソー、東邦ガス、あいち三河農協、石油LPガス組合、社会福祉協議会とか、いろいろ各方面、合計、現在17の協定書がこの計画書の中に織り込まれております。

最初に、この現在の協定書を活用し、またこの協定書により、応援とか支援とか助け合いとか、そのような事実があつたかどうか、最初にお尋ねをいたします。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） 議員御質問のように、私ども17種類の協定を結んでおります。その中には、近隣市町等との応援協定、それから各団体との協定等を結んでおるところでございます。

実際の協定に基づく支援でございますけれども、建設業組合と締結しておるわけでございますが、こちらが18年の5月1日の提携でございますけれども、これに基づきまして、台風のときの倒木処理ですとか、土砂の片づけ、そういうものを迅速に行っていたいております。

また、この協定の中には防災ヘリコプターの支援協定などもあるわけでございますけれども、こちらについても、防災訓練、あるいは救助活動等で、防災訓練等で来ていただいております。

○議長（池田久男君） 15番、大嶽君。

○15番（大嶽 弘君） 17協定のうちで実際に協定を生かして活用したのが、18年の集中豪雨の関係だと思っておりますが、そのときに建設業組合の協力を得ていろいろな活躍をしていただいたと、こういう話でありましたが、それに関しまして、このときの報酬とか費用とか、そういう関係はどうであったかということが一つと、もう一つ、この協

定はかなり古くて、生きているのか死んでいるのかわからないような状況のものもあるかと思いますが、そういう協定について、例えば時々確認をすとか、打ち合わせをすとか、そのようなこと、また相手方も契約担当者が変わる場合もあります。個人であれば、社長も変わる場合もあります。そういうような関係で、時々は見直し関係や確認的なことをされたかどうかということはいかがでございましょうか。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） まず、協定に基づく建設業組合についての費用の関係でござい
ますが、これは適正な経費、支払いをさせていただいております。

それから、協定でございすけれども、おっしゃられるように、一番古い協定は、昭和45年の協定が一番古くなっておりまして、次が53年の協定ということになっております。非常に古く、これが今一番心配をされる震災時の内容に合致をしておるかどう
か、私どもも改めて見直しますと、疑問なものがございす。

そういう点で、古い協定に限らず、新しい協定につきましても、見直しといひますか、
再度点検をいたしまして、現実的な協定に改めていくべきだというふうに思っております。

○議長（池田久男君） 15番、大嶽君。

○15番（大嶽 弘君） わかりました。そのような格好で進めていただきたいと思ひます。

いざというときに、相手方がそんな契約があつたかどうか知らないと言われては、全
く意味のない話になると思ひますので、そのあたりはくれぐれも注意をしていただきたい
というふうに考えます。

それから、この協定については、各自治体単独でそれぞれが考えて協定を結んでい
るわけでありすが、どうしても井の中のカワズになりますと、大事なことを忘れてしま
う場合があろうかと思ひますが、そういう場合に備えて、例えば近隣市町とか、愛知県
のいろいろなことを研究しているとか、そういうような地区としてどういような相手
方、協定内容とか協定状況、どういような相手方と手を結んでいのか、また内容面
はどうかとか、その後のフォローを含めてとか、そういうような資料といひのはどのよ
うに収集をされて対応していこうといひのか、そのあたりの検討材料がございましてら
回答をお願いします。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） 確かに、協定につきましては、行政間協定につきましては、西
三河地域ですとか、県内市町村ですとか、そういうくくりで同一の協定を持つておるわ
けでございすけれども、民間事業者等への協定につきましては、どうしてもローカル
な協定になりがちであります。

そこで、私ども西尾市、それから岡崎市、そちらの防災計画等もいただいております
ので、その内容と見比べてみますと、かなり協定先も違いがあるといひことのでござい
ます。

実際、私ども担当レベルで、今、岡崎市の防災担当と、この今回の震災を受けまして、
協定全般について見直しが必要であらうといひ意見では一致をしております。相手先等
についても、岡崎市が新たに協定を結ばれば、幸田町も同じように結んでいく、その

ような考え方で、これからは見直したり、新規の協定を結んでいきたいと、そのように思っております。

○議長（池田久男君） 15番、大嶽君。

○15番（大嶽 弘君） 先日、ある業界紙を見ておりましたら、これは土地家屋調査士の業界紙であります。これによりますと、たまたまでありましたが、東郷町と災害協定をしたよということで、写真入りでいろいろな広報も含めて、こんなことで安全・安心のための活動というか、そういう準備というか、そういう整備をしているというふうな記事が掲載をされておりました。この業界では、西尾市も提携をしているようですが、県内合わせて20市町村、いろいろもう少しあるかもわかりません。

そういうふうな団体とか、組合とか、いろいろなものがあるかと思いますが、こういうものについて、現在、町として、先ほど岡崎との話で共同歩調なり、お互いに検討しながら進めていくという話がありました。町として考えて提案、岡崎と一緒に手を結んでいく場合、一緒にやろうとした場合、幸田町としてこういうことを考えているが、岡崎市さんはどうでござんしょうというような提案なり、そういうものをお持ちでありましたら、ここで話をしていただければと思います。支障がない範囲で結構でございます。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） 協定の数では、岡崎市と幸田町を比べました場合、圧倒的に岡崎市のほうがいろんな組織・団体等と協定を結んでおります。私どもは岡崎市から学ぶべきことのほうが多い状態ではあります。

しかしながら、岡崎市におきましても、今のままでいいのかどうなのかを担当レベルで疑問を持っておられますので、私どもが提案をできる部分については提案をしておりますし、さらに今、私どもが今現在協定を結んでいない項目等につきましては、協定内容等をまた詳しく調べさせていただいて、そこら辺はいざというときに備えてまいりたいと思っております。

○議長（池田久男君） 15番、大嶽君。

○15番（大嶽 弘君） わかりました。

こういう件について、今、災害関連については、インターネットなんかを見ますと、かなり情報が掲載されておまして、こんなこともあるのか、あんなこともあるのかというようなさまざまな面がございまして、最近では、そういうときに民間の力、こういう言葉があるかどうかわかりませんが、「新しい公共」というような文字もはらんをしておまして、それはどのような意味かなということを見ておりましたら、今後は民間の活力とか、民間の財力とか、そういう道義心というか、ボランティアも含めるかどうかわかりませんが、そういう民間の力を生かし、活用し、支援を受けて、そういう社会的な使命を全うしていくとか、進めていくというような考え方も出ておりますが、今回、きょうのテーマとしましては、例えば飲食品とか、そういう日用品とか、そういう困ったときにカップラーメンをぱっと持ち出すとか、飲料水をぱっと提供できるとか、そういうトイレトペーパーにしてもそうですが、そういうものを優先的に提供していくような、そういうふうな材料もかなり出ております。

といいますとどういうことかと言うと、町全体、地域全体を把握しているのは公共団体であります。民間では、どうしても営利で、自分の見える視野だけで動いてしまうという面があるかと思いますが、そういう意味で、そういう民間協定、民間の活力、そういうものを生かしていく時代に、今、この財政面を考えると、脚光というか、必要性が迫ってくると思いますが、そういう民間の総合トータル的な支援も視野に入れて、岡崎市との先ほどの協定、協議のあり方を進めていくことについて、最後にこの項ではお尋ねをします。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） 私どもの協定の不備な部分、例えばJ Aあいち三河との協定の中身につきましては、これは車両の応援協定の内容のみにとどまっております。議員おっしゃられるように、災害時に必要な、当然の食料品ですとか日用品等の供給協定、そういうものとはなっておりません。

例えば、J Aにつきましては、そういう資材等をかなりお持ちのところでございます。そういう観点から、今後は流通における備蓄、そういうものを大手スーパーと協議が調うのであれば、災害時に町へどれだけ出していただけたらとか、そういうような観点からの協議、申し入れも必要かなというふうに思っております。

いずれにしても、これは考えられる手段、相手方、それについては積極的にやっぱり応援を求めていくべきであろうと思います。すべてを行政で抱えるということは無理でございますので、そのように検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（池田久男君） 15番、大嶽君。

○15番（大嶽 弘君） 応援協定については、前向きに事務を進めていかれるというような回答がございましたので、成功をお祈り申し上げます。

続きまして、同じく震災という中身ではございませんが、東日本大震災、これは一部の地域に限定ではなく、日本じゅうにやはり影響し、今や世界じゅうにも影響を及ぼしておるわけでありましたが、幸田町にもいろいろな諸問題が出てくると思います。今回の単行議案についても影響力があると思いますが、きょうはその中の、この震災の影響による税収の関係について、一、二点伺いたいと思います。

幸田町の税収については、既に報じられているように、法人町民税が落ち込みまして、それが若干回復の方向に期待をされている段階で、今回の震災になったということでもあります。

平成23年度、今年度分については、税金の納税通知は既にほとんど発行されておりました、それについてはそんなに大きく見通しが狂うとは考えられませんが、それでも各税収にある程度影響は出てくるというふうに考えております。

そのあたりを踏まえて、今年度の予算との絡みで、今年度の税収、それから来年度の予算編成、税収等を見込んで、現状ではどんなような方向か、最初にお尋ねをいたします。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） まず、23年度の見込みでございます。

震災の発生がほとんど年度末だったということで、22年度の所得等をもとに算定を

される税については、余り影響を受けなかったということでもあります。

それで、23年度でありますけれども、特に大きく落ち込んでおりました法人税割につきましては、若干の景気回復を見込んでおるということで、前年よりも少し入るかなということで予算計上しておったわけでございますが、現在の状況を見ますと、予算よりも3億円程度、法人税割は23年度はふえるのではないかという見込みを持っております。

しかしながら、この部分につきましては、実際、長期間の操業縮小、あるいは一時停止等がございましたので、その影響は来年度以降に出てまいります。

そういうことで、主要な企業にお尋ねをいたしましても、こちらはやはりどうなるかわからないという状況のようでございますので、その点が大変懸念は持っております。

それと、全般的に固定資産税等におきましては、やはり経済が順調になってまいりませんと、設備投資等が進みません。その関係で、償却資産などは、やはりまだ今後も減少傾向にあるのではないか、そのような見通しを持っております。

税全体といたしましても、やはりよくて横ばいというぐらいが私どもが今思っておる状況でございます。

○議長（池田久男君） 15番、大嶽君。

○15番（大嶽 弘君） 今年度は特に影響はないであろうが、来年度は見通しが立たないというような状況下であるという回答で、全体では、今年度横ばいで進む、固定資産税については、設備投資がないために償却資産が減少していくというような状況下で、税収がふえて資力が回復していくということは、当面想定がされないというような回答であったかと思えます。

現在の幸田町の状況を見てみますと、二大プロジェクトと言われておりました新駅の建設と幸田駅前の土地区画整理があります。

新駅については、国の補助金等を活用し、また積立金等も活用して、来年完成予定ということで、これについてはほぼ間違いなく計画どおり進展し、完成をしていくということは、目に見えている状況であります。幸田駅前の土地区画整理については、まだまだ先が長いわけであります。

こういう状況、税収の展望が見えない中、国もどうなるかわからない、町もどうなるかわからないというふうな状況で、今、幸田駅前の移転計画が進められております。そして、空き地も随分目立ってまいりましたが、こういう状況で、たとえ公共施行という事業であるけれども、大丈夫か、大丈夫かという声が寄せられてくるわけでありましたが、このあたりの見通しなり、町の進めていく意向についてお尋ねをいたします。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） まず、具体的な事業に入る前に、財政見通しについて若干の補足をさせていただきます。

先ほど申し上げました、よくて横ばいというのは、23年度の決算見込みが22年度ほぼ同じぐらいになるであろうという見込みを持っております。23年度につきましては、プラス要件が見当たりませんので、よくわからんところでありまして、基本的には減収傾向であろうというふうに思われますけれども、ちょっと現段階ではわから

ない部分が多いものですから、よろしくお願いをしたいというふうに思っております。

○議長（池田久男君） 建設部長。

○建設部長（鈴木富雄君） 幸田駅前の土地区画整理事業の見通しはということでございますが、幸田駅前の土地区画整理事業は、平成18年10月に着手をしました。現在、10カ年計画で5年が経過をしておるという中で、進捗率につきましては、事業費ベースですけれども、今まで約15億円で、全体事業費が52億円でございますので、進捗率については約29%、土地区画整理事業の主な事業費は建物移転でございます。今議員言われましたように、大分空き地が目立ちということで、駅前の区画整理の中、物件補償が80件ございます。現在、37件が移転をしています。割合では46%ということで、さらに今年度13件を予定していますので、全体で50件ということになりますと、建物移転につきましては46%ということで、期間と相応するのは約半分ということで、心配なのは事業費ということでございます。

震災の影響ということでございますが、ここの区画整理事業は幸田町で初めての公共団体施行、従来ですと組合が施行する区画整理が多いわけですが、ここは幸田町が事業主体で行うということで、先ほどの52億3,000万のうち26億200万が国の補助金ということです。約5割が補助金、そういう中では、この国の動きというのは、非常にこの事業に左右されるという御理解で願いたいというふうに思います。

この間、18年度に認可以降、国庫補助金の、例えば交付金も含めてですが、国は目まぐるしく補助の制度が変わっています。また、リーマンショックとか、そういう財政状況の悪化とかということで危惧をされてきましたが、実はこの震災の影響ですが、今年度の4月1日の閣議の中で、公共事業予算を5%留保すると、5%は使わないよという決定に基づいて、ですから今回の町全体の事業もすべてですが、5%の減の内定額になったということで、これが震災の影響を受けているという判断をします。

かつ、あえて駅前の中の内定額は、実は62%でございました。若干要望額が膨らんでいる可能性もありますが、要は市街地の内定額は若干抑えられた状況でございます。

かといって、駅前については来春オープンされる複合施設もございますので、町の社会資本整備総合計画の中の今年度の全体的な中で流用しながら、何とか今年度事業予算を確保したというふうでございまして、よろしくお願いたします。

今後、どういう見通しかということですが、現実には継続事業ということで、従来、事業着手すれば完成までであるというのが公共事業でありますので、今から新規採択という形では非常に難しいんですが、幸田町も、議員言われますように、町の二大プロジェクトということで、主要事業の一つとして県・国等へ強く要望をして、社会資本整備総合交付金の増額を求めていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（池田久男君） 15番、大嶽君。

○15番（大嶽 弘君） わかりました。

こういう事業を進めていく場合、幸田町の事業費も二十数億要るわけでありまして、その中で財政力指数の話ではありませんが、財政が豊かになっていけば、そういうものも可能であろうと思っておりますが、今、部長から回答があったとおり、頼りにしなければい

けないのは、国・県からの助成になってくるわけであります。このあたりを強く要望していくという話でございましたので、来期の予算編成に向けて、今のうちから種まき等をしていただいて、順調とまでいかないにしても、ほぼ計画についていけるような格好で事業を進めていただきたいというふうに思いますので、お願いします。

以上でこの項は終わります。次に、中心市街地活性化という問題について話を進めていきます。

中心市街地活性化、最近、全国的に中心市街地の落ち込みが言われておりますが、幸田町も同じような状況でやると思います。

しかし、幸田町はまだいいのは、北部の新駅を中心にいろいろな商業施設が進出してまいりまして、幸田町全体としての商業が落ち込んでいくか、増加していくかということは、全体的な問題であります。従来の幸田駅前というものが表玄関として幸田町を支えてきた面もあるわけであります。

今後どうするかという問題もあるわけでありますが、幸田町においては、平成12年に「中心市街地活性化基本計画」というものを愛知県内で6番目に作成をしたというように記載をされておりますが、具体的にこの計画の中身、事業としては、どういうことがあったのかということから回答をお願いします。

○議長（池田久男君） 建設部長。

○建設部長（鈴木富雄君） 「中心市街地活性化基本計画」の今までの事業の取り組みと、内容も含めてですが、実はこのような冊子ですので、詳細はここにもありますが、基本的には、議員言われますように、中心市街地活性化基本計画というのは、市街地の整備と商業の活性化ということが言われていました。要は、中心市街地が空洞化するという中で、一体的に社会基盤の整備と合わせて商業の活性化をしていこうということで、幸田町についても確か6番目だったと思いますが、「安心でにぎわいのあるまち幸田町」の中心としての顔づくりということで進めてきました。

実は、この中で区域が決まっています。区域は幸田駅前の東側が主にありまして、一番北側は、実はこの役場もこの中心市街地の区域に入っております。東側、県道生平幸田線がありますが、あそこまでのエリアと、芦谷の区画整理の北側までということで、約55ヘクタール、この中にそれぞれの事業を展開してきた。約10年経過をしてございますが、実は目標は六つございまして、「安全な道づくり」とか「幸田町の顔づくり・商業の活性化」とか「都市型住宅の供給」とか「社会住環境の整備」とか、それから「防災を含めた公園づくり」とか「幸田名産のイベント」とか、そういう6の目標がございまして、実は事業としては31の事業がございまして、

その中で、幸田町として取り組んだ事業につきましては、近くでいけば、この幸田中央公園もまさにその事業の中で防災と憩いの場ということでつくっています。それから、今の桜坂区、これも民間住宅の供給ということで、ここの中の事業として位置づけをしてございます。

それと、先ほど言いましたような幸田駅前の土地区画整理、それから今共同化事業をAブロックで進めていますが、そういう共同化事業のAブロック・Bブロックの事業もここの中で商業の活性化ということで位置づけされています。

それから、道路でいけば、県道生平幸田線、現在歩道設置がございますが、それも歩道をつくるという事業として終わっています。

そのように、まだいろいろイベントでは彦左まつりとか、JRさわやかウォーキングとか、それからまつり会社の設立による健康ひろばとか、事業を進めてきてございます。

現在、10年で1期、2期というふうに決めています、22年度でちょうど節目です、一回、今議員の言われました事業を、実施状況を取りまとめて、今後どうするのかということは今考えていきたいというふうに思っています。

○議長（池田久男君） 15番、大嶽君。

○15番（大嶽 弘君） ありがとうございます。

今の計画実施の中に、幸田駅前共同化事業のAブロック・Bブロックの話も出てまいりました。基本的、Aブロック・Bブロックの建物については民間開発ということになるかと思いますが、支援の対象になるということの回答であったかと思います。

この中心市街地活性化基本計画、この計画書によりますと、「幸田ブランドの発信となる商業施設の整備なども計画的に支援をする」というように記載をされております。この駅前再開発の関係についての今後の展望とか、この幸田ブランドの発信という言葉の中に含まれている個別のわかりやすい項目のようなものも検討されておりましたら、説明をしていただきたいと思います。

○議長（池田久男君） 建設部長。

○建設部長（鈴木富雄君） 幸田駅前再開発の見通し、幸田ブランドの発信ということでございますが、土地区画整理事業によって集約換地というんですか、そこに商業をする地域ですよということで、今、共同化のブロック、北側がAで南側がBということで行っています。

共同化Aのブロックについては、「こうた夢まち舞台」ということで、民間の方が代表で鋭意努力していただいておりますということで、皆さん御存じだと思っておりますけれども、「2012年春 駅前複合施設オープン」という、そういうチラシもできて、テナントを募集しています。現在、テナントが6店舗ぐらいが予定をされるということで、その店舗につきましては、すべて食をテーマにした、飲食も含めたお店ということで、まだ確実ではないですが、そういう具体的に今進められておるということで、その中で、実は三河地区からまずはそういう店舗を優先的に選ばれて、そういう中で幸田ブランドというものも出していただけるようにはお願いをしていきたいというふうに思っています。特に、そういうふうにやってみえる方たちは、三河・幸田の風土をつくると、それに根差した暮らしぶりを目指すというようなことで頑張っております。大いに私たちも期待をして、幸田駅前が、そこが開店すると同時に活性化になることを望むわけですが、じゃあ町として何ができるのかということで、民間事業主体ということで、この駅前を立ち上げる前から、社会基盤は町、上物は民間という事業の位置づけでしたので、今回、あえて新しいメニューとしては、民間で進める活性化プロジェクト、商業サイドで個々に補助がいただけるような支援で今後行っていきたいというふうに思います。

○議長（池田久男君） 15番、大嶽君。

○15番（大嶽 弘君） やっぱり人を集めるには、民間の力もありますが、やはり公共施設、

公共的な事業をやる場所があると、それが種銭のような格好になりまして、人が集まり、膨れ上がるというものもございます。

前からも時々お尋ねしておったんですが、将来、そういう子育て支援の問題もあろうかと思えます。老人福祉の問題もあろうかと思えます。いろいろ時流に乗ったような、時流に乗ったというか、国や県の補助メニューに乗っていけるような事業としての施設とか、そういうものを、例えばテナントの中に入る場合でもそうですが、そういうものを一考していただけると、やはり人が集まりやすいし、それが普通の景色になってくるかと思えますが、そのあたりの総合計画への織り込みのような協議はされているのかどうか、もう一度お尋ねをいたします。

○議長（池田久男君） 建設部長。

○建設部長（鈴木富雄君） 実は、幸田駅前にも町有地がございまして、その有効活用をどうしようかということで、前から公共施設の配置計画ということで検討はしています。

議員言われますように、子育て支援とか、役場の出張所とか、図書館の出先とか、各市町行っています。そういうところも駅前の方とよく視察に行きました。しかしながら、現実としてなかなかそれが効果があるという判断をまだしかねておるという状況で、やはり今後、補助メニューも含め、時世に合うものと換地の中でそういう公共施設ができるのかということは、もう少し考えさせていただきたいというふうに思います。

○議長（池田久男君） 15番、大嶽君。

○15番（大嶽 弘君） わかりました。そういうようなものを常にテーマの中に入れておいて進めていただきたいというふうに考えております。

それから、幸田駅前の話になってまいります。この点で1点確認をしておきたいと思うんですが、たまたま大震災、東北地方もそうですが、新しいまちづくりをする土地が平地になったときがちょうどそういう災害対策とかセキュリティの防犯・防災、両面、まちづくりに欠かせないようなことの施設とか考え方をするのに一番やりやすい時期というふうに言われております。

たまたま幸田駅前も今空き地が出てまいりましたが、この地区、駅の真ん前、駅の関係につきまして、防犯、それから防災面では、かなりこの前の集中豪雨でも水が流れて、駅前が水浸しになりましたが、そういう面で、セキュリティ、それから防災、このようなものを家が建つ前に整備していく、一緒に整備をしていく、そういうふうな対策なり個別なメニューが検討されておりましたら、説明をしていただきたいと思えます。

○議長（池田久男君） 建設部長。

○建設部長（鈴木富雄君） 幸田駅前土地区画整理事業の防災対策と防犯対策ということでございますが、防災対策では、幸田町で一番木造住宅の集中地区でございますので、現在、こういう区画整理をやることによって、すべての家屋が耐震化になると、まさに防災面では非常に有効だというふうに思っていますし、さらに道路が広がることによって火災の延焼等も避けられるような状況も来ましたので、これはまさに今、現実としては事業費はかかりますが、そういう点では安心なまちということになると思いますし、それから排水対策、浸水対策というんですか、5月29日にも土のうを積むというような状況が幸田駅前地区では発生しましたが、区画整理の中で排水対策も同時に行いますの

で、現在事業途中ですので、ところどころ御迷惑をおかけするようになりますが、完成の時点ではそういう排水も、もちろん床下浸水にはならない形にはなるということで御理解願いたいと思います。

次に、防犯対策ですが、駅前是非常にいろいろな交流があるということで、常に多種多様の犯罪・事故等があるということで、安全・安心なまちづくりの中で、今回、幸田町の社会資本整備総合計画の分野の市街地整備の中で、幸田駅前にも防犯灯、それから防犯カメラ、街路灯を設置する計画になっています。

特に、議員言われましたように、実は土地区画整理事業によって建物がすべてなくなって、道が真っ暗になったよという、地元からの御意見も聞いていますので、そういうのは計画的に暗いところについては早く立てるような防犯灯も考えていきたいと。防犯カメラについては、駐輪場とか駐車場のところへ設置をお願いしたいと。

それから、もう1点、ソフト事業ですが、駅前がこのように家屋移転になると、従来の隣組というのがなくなって、よそへ出られるとか、違うところへ土地を移して、新しい人との付き合いとかということでございますので、そういう地域まちづくり支援事業というのも行っています。そういう点では、いろいろ地域の中で防犯・安全対策を検討していただくという、これはソフト面ですけれども、こういう事業も今後展開をしていくということです。

○議長（池田久男君） 15番、大嶽君。

○15番（大嶽 弘君） わかりました。

ただ、セキュリティの問題について、駐車場と駐輪場という話がありました。よく広域犯罪とか、いろいろな問題がありますと、犯罪を犯した人が駅から逃げるといったときに、駅の真ん前の移動状況について、そういう防犯カメラの設置というものについては、総合計画とか、そういうのはいかがになっているか。

新駅に関しては、そういう前でどういう人が動いたかというようなものが見えるような格好で2台設置というような話を以前聞いておりますが、そのあたりを1点と、それからもう一つは、ちょっと話を変えまして、中心市街地活性化でいろんな補助メニューをしてもなかなかうまくいかないというのが全国ベースでございまして、そういう中心市街地に関するテーマをいろいろ見てまいりますと、ほとんどの場合に出てくるのが買い物弱者という言葉であります。

老人のひとり暮らしとか、障害を持った人とか、そういう方が買い物に不便で、このあたりも中心市街地活性化の中の公共的な福祉対策としていつもセットのような状況で論じられておるところであります。今回、そういう問題について、社会福祉協議会では、食べ物のそういう宅配サービスとかというようなものも幸田町ではありますが、買い物に対する、そういう弱者対策の検討とか、現状を見て、こんなようなことも視野に入れているよというようなものがございましたら、回答をお願いします。

○議長（池田久男君） 建設部長。

○建設部長（鈴木富雄君） 駅前の防犯カメラですが、駐輪場と駐車場ということで、地区によっては駅前通りとかというところでもいろいろつけてあるところもありますが、やはりプライバシーの関係とか、肖像権の関係とかということで、なかなかそういうものの

整理をしないと一概にできないものですから、今回は見合わせると。

新駅のほうについても、駐輪場と駐車場等ということ、あえて自由通路のところにも防犯カメラをつけるということで、この同じ市街地整備のパッケージの中で行っています。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉浦 護君） 老人、それから障害者の方々に対する買い物弱者に対する対応というか、考え方についての問い合わせでございますけれども、現在、老人や、また障害者などの買い物弱者に対します事業と申しますか、そういったものに限ったものというものは町として今持っておりませんが、高齢者福祉計画、また障害者計画に位置づけをしております町単独事業として取り組んでいるものとしたしましては、軽度生活支援事業というものがございます。

これは、おおむね65歳以上の高齢者のみの世帯、また心身障害者のみの世帯、こういった方々を対象といたしまして、シルバー人材センターにお願いをいたしまして、庭木の手入れ、またそれから大掃除、そして今御意見のございます買い物のお手伝いをいただく、こういったようなサービスを提供いただくような制度を設けております。

この事業を活用いただきました方につきましては、平成22年度におきまして24名の方が延べ139回の御利用をいただいておりますという状況となっております。

また、先ほどお話も出ておりましたが、社会福祉協議会におきまして安否確認と合わせ実施をいたしております配食サービスの関係につきましても、週3回、ひとり暮らし老人の方、また身体障害者の方を対象といたしまして実施をいたしておりますが、この関係につきましても、平成22年度、99人、延べ1万996食の配食サービスを提供させていただいておりますというようにございます。

また、今回、東日本大震災でも話題とはなっておるわけでございますが、孤立した高齢者の方々に対しまして、民間事業者が宅配サービス、御用聞きなどをいたしまして、日用品などをお配りをされると、そういったような報道もされておるわけでございますが、民間事業者によります日用品、また配食サービス、そういった事業者も増加をいたしております。今後、こうしたサービスというものもさらに普及していくのではなかろうかというような見通しを持っております。

町といたしましては、駅前の再開発、こういったところに多くの方が足を運んでいただいて、にぎわいある形に持っていけることを望んでおるわけでございますが、先ほど申し上げましたような軽度生活支援事業、こういったようなものも周知をさらに進めまして、御利用いただく方の増加を目指していきたいといったようなことも考えておる次第でございます。

こういったことでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（池田久男君） 15番、大嶽君。

○15番（大嶽 弘君） ありがとうございます。

ただいまの話にありました軽度生活支援事業、このあたりを高齢ひとり暮らしの人が、時々悩みというか、相談に来られる方がございます。

そのようなときに、例えば区長会の中にこういうメニューがあるよというような簡単

な資料でも提供していただいて、地区の人がそれを見て、そういうことを理解できればすごく心強くなるかと思いますが、その辺の周知徹底の話を含めて、意向を確認して、質問を終わります。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉浦 護君） 先ほども申し上げましたように、こういった制度の内容につきましては、機会があるごとにこういった点を周知いただきまして、御利用の増進を図っていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（池田久男君） 15番、大嶽 弘君の質問は終わりました。

ここで、10分間休憩といたします。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時16分

○議長（池田久男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、8番、酒向弘康君の質問を許します。

8番、酒向弘康君。

○8番（酒向弘康君） 議長のお許しを得ましたので、通告の順に質問させていただきます。

まず、被害が甚大となりました東日本大震災は、まだまだ先が見通せないところも多くあります。被害に遭われた方々に対しお見舞いを申し上げ、一刻も早い復旧・復興を願うものであります。

私は今から7年前、新潟県で起こった中越大震災の発生から1週間後、勤務先から休暇をいただき、小千谷市に行きまわりました。現地に行くと、テレビなどの報道よりもすさまじい被害の状況を目の当たりにいたしました。今回は、それをはるかに上回る、想像を絶する被害だということでもあります。私たちは今回の大地震を教訓としまして、一人一人が当事者意識を持ち、臨んでいかなければならないというふうに考えております。

この地方も、30年以内に87%の確率で発生すると言われていた東海地震、それと連動が予想される東南海・南海地震への万全の備えをし、千年に一度だとか、想定以上という言葉で片づけることのないよう、本町も最悪のシナリオを想定し、災害に強いまちづくり、命にかかわる安全対策を根本から見直していく必要があると考えます。

大災害の場合、情報が不十分となることもあって、事態の展開を予測することが困難となります。このときの対応は、状況の後追いのとなりやすく、事態の進行と対応が離れがちになってしまいます。このため、事故または災害などの不測の事態に対して被害を最小限にするための手段として、危機管理を徹底しなければなりません。

人災であろうと、天災であろうと、危機管理の基本は三つあると言われております。一つ目は、危機を予防し、回避させることです。予防できない危機に対しては、事態に備えた準備が必要であります。二つ目は、危機による被害を最小限にとどめることです。日ごろから、危機発生時にどのように対応するか意識することが大切であります。そして、三つ目は、再発防止です。危機発生時の対応に問題があった場合は、新たな対策を練ることが大切です。この3点だと言われております。

自然災害を人の力で防止することはできませんが、行政と地域が一体となって災害を減らす減災は可能です。そして、自分の身を守る、家族を守る、命を落とさないという意識のレベルアップとその仕組みづくり、そしてハード面の整備の構築をしていかなければなりません。そこで、質問に入ります。

5月23日の中日新聞の記事にもありましたが、3地震が連動した場合、国の防災会議はマグニチュード8.7としていますが、もし今回の東日本大震災と同じマグニチュード9.0となった場合、本町への影響・被害についてどのように想定をされているのか、お伺いをいたします。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） まず、現在の想定でございます。

現在の想定は、東海と東南海が合わせて発生ということで、マグニチュード8.27でございます。これが3地震連動の場合の地震エネルギーは、まだ検証がされておらんわけでございますけれども、マグニチュード9.0と仮定をいたしますと、エネルギー的には2連動の10倍のエネルギーになるというふうに言われております。当然のことながら、それに伴う被害は間違いなくふえるというふうに思います。

本町におきましては、震度6弱程度の地震が、現在、幸田町のほうは半分域で想定をされておるわけですが、これをはるかに上回ってくるということは間違いないと思います。

しかしながら、これが実際、確実に多くなるとは申し上げられませんが、どの程度になるかということは、今の段階ではちょっと私どもははっきり申し上げることができません。確実に現在の想定を上回るであろうと、これだけは間違いないというふうに思っております。

○議長（池田久男君） 8番、酒向君。

○8番（酒向弘康君） また、記事によりますと、マグニチュード9.0の場合、東海地方沿岸部に津波の発生が予想されるということで、その津波は想定より10分ほど早くなるということで、またその高さも最大で2倍の15メートルに達すると報じられていました。

三河湾沿岸部に津波警報が発表されたときの幸田町は、津波の被害を想定した津波危険マップ、それと液状化の危険性は想定がされるのか。6月6日の新聞には、地名で沼、池、沢といった名前がつくところは注意が必要だと、記事は伝えておりました。この液状化マップ等の作成の現状と今後どのようにされるのか、お伺いをいたします。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） まず、津波についてでございます。

これ、平成15年の地方防災会議の資料になるわけでございますけれども、2連動の場合の想定ということで、この三河湾、それから伊勢湾の被害予測がされております。そのときの記載どおりと仮に仮定をいたしますと、津波の波長は10キロメートルから20キロメートル、伊勢湾については間口が20キロ程度で奥行きが60キロあるということで、この引き波・寄せ波が相互に振動・共鳴し合って、高い津波は非常に考えにくい地域だということ言われております。2連動の場合の津波は50センチ程度であ

ろうということが確か書かれておったと思います。

しかしながら、これが上がれば、それよりもっと津波高としては高くなるかと思えますけれども、幸田町は湾口から非常に離れておりますので、幸田町そのものはそんなに意識をする必要がないかと思えます。

テレビなどで見るような、すべての物を破壊しながら寄せてくる、そういうものではなくて、じわじわと来る高潮傾向のような、もし来たとしても、そのような津波であろうというふうには思っております。

あと、マップ等の関係でありますけれども、マップにつきましては、私ども県が作成したものも含めまして申し上げますけれども、液状化マップにつきましては、平成15年の作成がされております。それから、土砂災害、それから洪水ハザードマップ、こちらにつきましては、平成22年に作成をしておりますし、さらに本町独自のものとしたしまして、平成20年の豪雨がございました。そのときの冠水状況、それから通行不能になった道路、そのようなものをマップにして整理をしておるところでございます。

○議長（池田久男君） 8番、酒向君。

○8番（酒向弘康君） 液状化マップではないですけれども、そういうのがあるということでもあります。ぜひ、液状化マップ等も作成の検討に入っていたきたいというふうに思います。

今回の教訓から学ぶことは、やはりあらゆるリスクに対し、まさに想定外の想定に対応ということが必要だというふうに思います。

次に、減災対策のポイントは、まず住宅だと思います。東海・東南海地震の死者はそれぞれ最大で7,900人、1万5,000人と予測されており、家屋や家具の倒壊による死者数は、東海地震で8割、東南海地震でも半数となると推測されております。阪神・淡路大震災では、この圧死・窒息死が死因の約8割を占めたということでもあります。

いつ起こるか分からない地震に対して、行政任せではなく、しっかりとした事前対策に取り組んでいかなければならないことは、自助、そして家族を守るという観点からは、自己責任のところもありますが、倒壊家屋で通行人が下敷きになったり、倒壊で火災が起きれば、延焼の被害は拡大することになります。行政としても、この対策として耐震化を急がなければならないというふうに思います。

そこで、本町の耐震診断の状況についてお聞きをいたします。町全体での対象家屋数、耐震診断希望数と、その後の判定値、1.0未満の戸数、またその結果、実際に実施された耐震工事戸数などについて、経緯も含めてお伺いをいたします。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） 最初の液状化マップの件でございます。私どもは、やはり作成されておる資料につきましては、極力お知らせをしていく、そういう形でございますので、今防災計画等の見直しに合わせて広くお示しができるようにしていきたいというふうに思っております。

○議長（池田久男君） 建設部長。

○建設部長（鈴木富雄君） 木造住宅耐震診断及び耐震改修の経緯及び状況ということで、耐震診断につきましては、平成15年から行ってきております。現在までに、22年度

までですが、513件行っています。これは木造住宅無料耐震診断ですので、1件、19年までは3万円で、20年までは4万5,000円でした。これについては、国の補助で町が受けるということで、住民の方は無料で行えるということでございます。

それから、耐震改修費補助でございますが、これは平成15年からですが、町は16年から対応してまして、現在25件ということで、1件60万円ということでございます。対象家屋戸数、昭和56年5月31日以前のもので、2,690戸でございます。

木造診断の結果でございますが、これ今現在の状況です。551件に対して440件が判定値1.0未満ということで、大体診断をやられますと、8割方1.0未満ですよという形になります。

改修実績については、25件ということで、全体の440件に対して25件ですので、6%行われています。

以上です。

○議長（池田久男君） 8番、酒向君。

○8番（酒向弘康君） 先ほど丸山議員の質問にもありましたが、愛知県のとまめは、この2月・3月の応募枠に対して2.5倍ということで、幸田町は2.25倍ということになります。

今回、30万円上乗せをされたということもありまして、こうなったということでもありますが、同時に防災意識も高まったという結果であるというふうに思います。この結果をとらえ、さらなる促進と、先ほどありました残りの47件については、平成27年までに完了をするということですが、その見通しをお聞かせ願いたいと思います。

中には、高齢だからやらないという方もいるということで、新聞にもそんな記事も載っておりました。そういう方への促進、また高齢の方でよく知らなかったということのないように、具体的な周知の進め方についても伺いをいたします。

○議長（池田久男君） 建設部長。

○建設部長（鈴木富雄君） 上乗せ30万で、これすべて国の補助金で、幸田町へは8件分が採用になるということで、240万すべて補助金です。8件に対して18件の申し込みがあったということで、非常に件数が多いということで、この18件、実はすべて県の補助金とかをいただけるものじゃなくて、6件分は、90万円分は単独で町費を今回の補正予算に計上をしています。

そういうふうに、住宅の改修をぜひやっていただきたいということで、住民意識も非常に高いというのは、議員言われるとおりでと思います。逆に言うと、今が耐震増加件数を早めるという絶好のチャンスというふうに思っています。

従来、23行政区すべてこの耐震診断の説明会を3カ年に分けてやってきました。それでも、7年間で25件しか集まらなかったということで、今後もそういう初心に返って、もう一度、今の意識の高いときに、そういう宣伝強化、また新しい工夫、建築士会の方と協力するなどして、この一、二年でぜひ47戸が半分以上は何としてでもやれるように努力していきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（池田久男君） 8番、酒向君。

○8番（酒向弘康君） 今回の震災で犠牲になったのは、高齢者や障害者が多かったことから、災害時の、いわゆる弱者をどう避難させていくのかも危機管理における大きな課題かというふうに思います。

本町の災害時要援護者制度の取り組み状況について、2年前の9月議会の私の一般質問の答弁でも、加入者が対象者の5%に満たないという低調な状況でありましたが、その後の加入状況、また近隣市町の加入状況についてお伺いをいたします。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） 幸田町の状況であります。

まず、この加入状況でありますけれども、平成20年には、10月でございますけれども、53名、平成21年の10月に81名、それから本年の1月に86名ということで、ほとんど伸びておりません。加入対象者の割合でいきますと、高齢者等の割合がふえてきておりますので、逆に加入割合では3%に落ちてしまっておるのが現状でございます。

近隣でありますけれども、岡崎市では、1万3,000名の対象者に対して7,400が加入をされておるということでございます。西尾市の加入者は1,400名、それから蒲郡の加入者は130名ということで、これが役所からの働きかけの違いがこの加入者にあらわれておると思います。

私どもが行っておりますような加入希望者は、どうぞお手を挙げて登録してくださいというのですと、どうしてもやっぱり低いようでございます。岡崎市のように、あなたは対象ですので同意をしてくださいという形で強くいくと、加入される方が多いということがわかっておりますので、私どもやはり制度がある以上、加入者がふえるような取り組みに改めていく、そういうふうにはしないかと思っております。

○議長（池田久男君） 8番、酒向君。

○8番（酒向弘康君） 先回も答弁の中に、ネックは個人情報の壁ということでありました。今回の震災の教訓を生かすためにも、ぜひこの個人情報の壁、何らかの対応策でもって共助の輪を広げていただきたいというふうに思います。

自助の後は共助となります。地域の力が必要であります。その後に公助となるわけですが、この災害時要援護者制度の取り組み、これこそが行政の役目、公助だと思います。これまでにない考え方で進めたいと思います。その考えをお聞かせください。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） まず、おっしゃられるように、個人情報保護法ができてから、私どもは非常に、私どもも民間もどこも一緒だと思いますけれども、情報の扱いについて厳しく扱ってきました。しかし、情報管理が、こと住民の命に結びつくような、そういうものまで果たして制限をしていいのかという、今回、大きな疑問も持っております。

そういう意味では、今回の震災を見ておりましたも、それぞれの避難所等で、実はどれだけの方が被災をされておるのかなかなかわからなかった。そういうものは、おっしゃられるように、名簿等、そういうものが不足をしていたからにはほかならないと思います。

そういう点で、私どもは、震災時は震災時の対応ということで、何とか行政側からで

きるだけの情報は、まず私どもが行く前でも地域の互助の段階で活用していただけるような、そういう仕組みをちょっと考えていきたいというふうに思っております。

また、この登録制度等につきまして、より多くの方が登録していただけるように働きかける、これも私どもの務めかと思っておりますので、そのように取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（池田久男君） 8番、酒向君。

○8番（酒向弘康君） 次に、5月25日の中日新聞では、日ごろの訓練が分けた明と暗、その記事が紹介されておりました。

明るいほうの明のほうでは、岩手県釜石市の保育園では、園舎が流されましたが、園児69名と職員21名が全員無事だったということであります。

これは、毎月1回、地震や津波を想定した避難訓練をしており、登園のとき、また遊戯中、延長保育時といった時間帯などの想定を変えて実施をしてきた結果であり、これは奇跡ではなく努力だと称賛されております。

また、豊橋技術科学大学出身の片山教授は、10年前から毎年、釜石市内14の小・中学校で津波防災教育を行い、教授の授業を受けた小・中学生は、テレビの津波情報にとらわれずすぐに避難し、3,000人全員が無事だったということであります。

一方、暗いほうの暗であります。大槌町の集落では、昭和三陸沖地震の津波の、この被害を忘れまいと、3月3日を避難訓練の日としておりました。今回の地震の8日前の避難訓練では、住民300人中、たった4人の参加者しかいなく、結果といたしまして、今回の震災の犠牲者は30人以上の方が亡くなられてしまいました。これは常日ごろの教育訓練が命を落とさずに済んだ事例であります。

今回の震災の教訓から、守る防災から逃げる防災へと考え方が広がりつつあるようです。

また、住民の方々も、各家庭で家族と何を備えたらよいのか、事前対策や連絡方法など、自分たちで命を守るため、一人一人が災害対策への意識を高め、自分の身は自分で守るための行動を起こす努力、自助が一番大切であるということ、これを周知できれば、行政も新たな対応をすることができると思います。

自助の必要性・重要性について、行政の考え方、この考え方を今後周知をどのようにされていくのか、あるいは地域での防災訓練やそのやり方等を見直す項目があるのか、お尋ねをいたします。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） まず、自助の考え方でございます。おっしゃられるように、まず発生時の命を守っていただくためには、これは人の助けじゃなくて、まず自分の行動、それによると思います。

そういう観点で、実際には家庭内、あるいは日常生活圏内に障害物等がいろいろあるかと思えます。そういうものは、事前に、例えばたんす等の固定ですとか、そういうことはやっていただくように、命を失う、あるいはけがをするリスクを減らしていただけるような、そういう啓発活動はまずやっていかなければいけないと思います。

自分の命が助かったところで、次は、今度は地域で、2番目に家族、それから地域と

いうふうになっていくかと思えますけれども、そういう形で、互助の活動に入っていただくことになろうかと思えます。

そういう点で、今現在、小地域での防災訓練等を計画して行っておっていただけたところもあるわけでございますけれども、私どもはそういう今までの全町同じの総合防災訓練に限らず、地域で計画をされる、地域の皆様方が計画される細かいエリアでの防災訓練についても、私どもも一緒になって、これは計画・実施を積極的に行ってまいりたいと、このように思っております。

ぜひとも、今回の教訓等を生かしていただいて細かいコミュニティ単位での訓練が地域の備えとして確立されるように私どもも支援をしていきたいと、そのように思っております。

○議長（池田久男君） 8番、酒向君。

○8番（酒向弘康君） 今回の津波で全校児童108人中68人が死亡、6名が行方不明の犠牲者を出した宮城県石巻市立大川小学校では、避難先をめぐって先生たちの意見がまとまらず、一時避難後、30分も校庭で待機状態だったということが犠牲者を多くしたとニュースは伝えておりました。現場の先生のとっさの判断も重要になってくると思えます。保育園や学校での教育、訓練のやり方の現状、そして見直しはされるのか、お聞かせください。

○議長（池田久男君） 参事。

○参事（中山 豊君） まず、保育所の避難訓練につきましては、児童福祉施設の最低基準、また消防法に基づきます消防計画、そういったものによりまして、月ごとに年間計画を立てまして、毎月、各保育所で保育の時間帯、あるいは昼寝の時間帯、そういった時間帯に、さらには予告なしでそういった訓練を実施をしております。その際に、災害教育として紙芝居、そういったものも使いまして、子供たちに地震の恐ろしさ、そういった危険を招く事態なども知らせるようにしております。

今後も引き続きまして、法に基づきます訓練を実施するとともに、今回の事態を受けまして、法などのもちろん改正部分があれば、当然変えていくわけでございますが、保育園といたしましても、園児の安全確保に向けまして、年間計画案等、再チェックをさせていただき、安全を図るために見直しが必要であれば見直しをし、さらに効果的な災害教育や避難訓練を実施をしまして、いざというときに園児の命が守れる、そういったことができますようにしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（池田久男君） 教育部長。

○教育部長（伊藤光幸君） 学校における取り組み等の状況でございます。

まず、防災教育の現状といたしましては、社会などの教科指導の中で地震に対すること、また防災に関することを学んでおります。

また、避難訓練の前に訓練の意義、地震等の対応、いろんな場合を想定いたしまして、理解させるように指導・教育を行っている状況でございます。

地震に対する避難訓練の状況でございますが、避難訓練につきましては、各学校で実施計画書を作成いたしまして、これに基づいて訓練を実施しております。

避難訓練につきましては、各学校で1ないし2回、4月、9月を中心に実施しております。内容につきましては、緊急放送後、机の下に身を隠し、揺れがおさまった時点で避難経路に従って避難し、運動場の避難場所に移動というような内容となっております。

ほかに、東海地震の注意情報発令による下校訓練等も1回行っているわけですので、保護者の引き取り、または集団下校、これにそろえた訓練を行っております。

さらに、小学校におきましては、地震の避難訓練、予告なしで年1回実施しておりますような状況でございます。

訓練の見直しはどうかということでございますが、東日本大震災の状況をもとに、やはり実際地震が発生するとどのような状態になるかということをやはり想定した訓練ということで、私ども5月の教頭会に指示をいたしまして、現在、各学校におきまして実施計画の見直しを検討しているような状況でございます。

現時点で検討事項として出ている内容につきましては、やはり停電は必ず起こるということで、停電を前提とした避難訓練の実施、また緊急地震速報が出た場合の避難訓練の実施等、このようなことを現在検討事項として出ているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（池田久男君） 8番、酒向君。

○8番（酒向弘康君） それぞれお聞かせいただきました。訓練のための訓練にならないよう、工夫もされて進めていただきたいと思いますというふうに思います。

次に、防災協定についてお伺いをしてまいります。

先ほど大嶽議員から、主に企業や業者との防災協定という質問がありましたが、私からは自治体同士の防災協定について伺ってまいります。

私は2年前の9月議会の一般質問で、「災害発生時、他の自治体と災害時応援協定の締結が有効であり、その取り組みを早急に進めるべきだ」と提案をいたしました。当時の近藤町長は、「応援協定は大変有効で効果も大きい。しかるべき市町とどのように進めるか検討する」と答弁がありました。

今回の震災直後、愛知県東海市は鉄鋼のまち同士という縁で、災害時応援協定を提携している岩手県釜石市と地震直後、電話で連絡がつかないまま、発生からわずか54分後、情報収集のため、消防団員4名を650キロ離れた釜石市に現地派遣を決断しました。その後、不足している毛布や飲料水を送り、日本一早い対応をした自治体として多くのマスコミで紹介がされました。

また、和歌山県の田辺市は、姉妹都市提携を結んでいる一関市に支援物資として、直後、毛布や水などを送り、また名産品の紀州梅干しも現地へ届けました。梅干しは保存食で、おにぎりにもよく合い、食中毒防止や食欲増進に効果があり、被災地の避難所で重宝され、好評のため、他の被災した自治体からも要望があるということでもあります。

これは単に梅干しの話ではありますが、要するに姉妹都市提携や災害時応援協定を提携していると、すぐに動け、すぐに支援ができ、支援も受けられるという事例であります。自治体と自治体との応援協定を締結する数は全国で増加傾向であり、自治体同士の1対1の協定ではなく、複数の自治体との締結が目立ってきております。

今回、災害時応援協定の締結の推進を再提案をいたします。その後の検討状況と今後

の取り組みについてお伺いをいたします。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） 自治体間同士の協定につきましては、まことに申しわけございませんけれども、その後の進展は見てはおりません。

今回の件で、今、議員おっしゃられましたように、協定市町へ協定先から、また支援が速やかに行われたということがございます。

そういう観点で、私どももやはりそういう点での検討は今までしてこなかったわけでございますけれども、今後、防災計画等の見直しも行うわけであります。そういう中で、検討項目の一つに加えていいのではないかなというふうに思っております。

その前提でありますけれども、今回、私ども、実は東北のほうへ救援物資を持って職員を派遣しました。15時間かかりました。やはり、仮に自治体同士で結ぶとした場合、近くて同一災害で被災をしない程度の距離のところ、同じ課題を持っておるところ、相手が津波の心配のところとやっておっても、ふだんの訓練といいますか、備えも異なりますので、同じ地震災害による被害が想定される、そういう市町と縁があれば一緒に検討しながら締結に向けられたらと思っております。

また、これはおっしゃられるように、複数の市町とやられるのが一番いいわけでありまして、できれば大きな組織の中で取りまとめができればいいと思っております。

今回、私どもも愛知県町村会の求めに応じまして職員の派遣等を行っておりますが、そういう町村間単位、そういうレベルでの協定、そういうものにまた提案する機会があれば、そういうくくりでの協定を提案してまいりたいというふうに思っております。

○議長（池田久男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 今、総務部長が回答いたしましたわけでありまして、前回の前の町長から動いていないという状況でございますし、当該市の場合は、新日鉄の関係で早く動けと承知しているところでありまして、そういう状況下を踏まえまして、ひとつこの姉妹災害協定につきましては、前向きに調査をしたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（池田久男君） 8番、酒向君。

○8番（酒向弘康君） 縁のある自治体ということで、よく似たというところがいいのかなというふうに思います。

本町としても、被災者の受け入れ体制、あるいは救援物資の数などを、情報をマネIFEST的に策定して公開をしておくということで、本町の印象を強くアピールできるし、さらなる産業振興等々にも結びついていくのではないかなというふうに思います。

次に、中部電力の浜岡原発の運転停止を受けまして懸念される電力不足に対応していく必要が生じてまいりました。西尾市は5月16日に節電エネルギー対策本部を設置し、毎週水曜日を「ノー残業デー」、あるいは学校や公民館で緑のカーテンづくりを進め、ヒョウタンやゴーヤの苗を配布し、啓発講座やコンテストを開く計画など、積極的な対応が始まっております。岡崎市も、節電重点対策をまとめ、豊橋市も8月は30分勤務を前倒しをして、消費電力を昨年度比20%削減を目標とし、碧南市も15%削減を目指しております。

本町も節電策を発表されましたが、節電や省エネルギーの対策の効果の見込みについてお伺いをいたします。

まず、具体的な目標値、それと今までやってこられたISO14001の継続活動のときの成り行きの効果、今回のあえて節電策をしたときの効果、概算で結構ですので、削減率、提案額等があれば、お示しをいただきたいと思います。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） まず、私どもの電気使用量等の経過を申し上げます。

議員おっしゃられますように、私ども環境配慮のISOの取り組み等の一環で軽減策に努めてまいりました。電気使用量につきましては、平成19年度が57万キロワットでございました。これは役場庁舎でございます。それが平成22年度では49万キロワットに減少をしております。それから、灯油の購入量につきましては、ほぼ同じでございますけれども、3万2,600リットルから3万2,000リットル、これはちょうど在庫等もあるもんですから、ほぼ同じだということによろしいかと思えます。

今回、いろいろな取り組みを行っていくわけでございますけれども、年間の節電効果予測といたしましては、1万4,000キロワット程度、電気代の削減額としては26万円ぐらいになろうかなというふうに思っております。

それは少ないとおっしゃられるかもしれませんが、ISO等の取り組みを数年来続けての上での節減見込みでございますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（池田久男君） 8番、酒向君。

○8番（酒向弘康君） それから、本年度より保育園の完全空調化も実施されます。子供たちの健康は第一であります。学校、町の図書館、町民プールなどの公共施設の節電の考え方、あるいは各家庭への啓発、または職員からアイデア募集など、さらなる拡大などの考えについてお伺いをいたします。

○議長（池田久男君） 教育部長。

○教育部長（伊藤光幸君） 学校・図書館等、公共施設の節電の考え方でございます。

まず、私どもは各小・中学校、給食センター、また文化振興協会に通知を行いまして、節電の徹底をお願いしております。

まず、一般的な考え方でございますが、とにかく不必要な照明は徹底的に消灯を図るということ、また不必要な機器については、電源遮断の徹底でございます。あと、室温の適正管理、直射日光の遮断による空調機器の効率的な運転の徹底ということで考えております。

また、町民会館等の取り組みの中で現在報告を受けている内容でございますが、町民会館につきましては、滝、またモニメントの流れをとめます。

また、空調の関係でございますが、これは利用者との協議が前提でございますが、貸し時間、全体のうちで実際に行事に使用する時間を中心に空調を行うということで、それと図書館についてはギャラリーの照明を落とす、またプールでございます。プールにつきましては、造波プールでございますが、現在造波時間を30分ということでやっているやつを、これを10分に減らすというような内容で節電を図る予定でございます。

以上でございます。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） 先ほど教育委員会のほうから学校等のお話もいただいたわけでございますけれども、私ども環境部門のほうからは、半月前倒しいたしましたクールビズ、これに合わせまして、私ども自作のポスター等を学校に配布、あるいは公共施設にしております。

そういう部分では、子供が家庭に帰りましたら、ぜひ節電のリーダーとして動くような、そんな足しにもしたいという考え方で行っております。

なお、一般町民の方、あるいは事業者の方につきましては、私どものホームページ、あるいは7月の広報を皮切りにいたしまして広報を使いまして、あるいは各種会議の中でその必要性を切に皆様をお願いしていきたいというふうに思っております。

○議長（池田久男君） 8番、酒向君。

○8番（酒向弘康君） 答弁時間がなくなってくるので、簡単に答弁のほど、よろしくお願いたします。

省略いたしまして、次の質問に入っております。

平成23年度の町長の施政方針の中で、安定した行政サービスを維持できるよう住民の目線に立ち、徹底して無駄を省く。各種事業の実施に当たっては、その必要性・緊急性を考慮し、選択的・重点的に取り組むとされ、その中で事業仕分けの実施を上げられております。

私も前町長のとき、昨年3月議会ですが、一般質問で取り上げ、不交付団体の幸田町ではあるが、他の自治体に先駆け、できるだけ早い時期に事業仕分け導入の取り組みの提案を申し上げてきたところであります。そして、大須賀町長の公約となりまして、9月の議会でも具体的な進め方・考え方について取り上げてまいりました。

全国的に事業仕分けを導入する自治体がふえ続けているようであります。私は昨年の2月に、この事業仕分けが実際に行われた滋賀県草津市へ視察に行き、また6月に行われました、高浜市の実際の事業仕分けも見えてまいりました。会場は、報道関係者、あるいは自治体関係、市民の方が多く訪れ、傍聴席はあふれるほどでありました。

他の市民参加の会議やイベントに比べると、傍聴者は比較的若い人たち、あるいは女性の方が目立ったということで、関心の高さを確認してまいりました。

愛知県内でも、その後、8月には常滑市が実施され、安城市も昨年の9月議会で、そして西尾市長もことしの3月議会で事業仕分けの導入を明言されております。

町長は、さらなる行財政改革に対する考え方の一つとして、また限られた人と予算を有効に投入する手段として、強い思いで住民のための選択・集中による予算配分を行っていかれるものと理解をしております。

そんな中で実施した高浜市と常滑市は、事業仕分けを実施する目的が微妙に違っているように感じております。

高浜市の資料などを見る限りでは、事業のあり方を含めた行財政全般の再構築、それから事業の見える化、職員の意識改革のソフト的な目的を上げられ、一方、常滑市は、さらに厳しくなった財政状況を克服するために、より効果的で即効性のある取り組みが事業仕分けということで、ハード的な実施目標とされております。

町長にお伺いいたします。総務委員会の協議会資料では、幸田町版事業仕分けについて実施した結果、歳出が削減できればよいという考え方を示されています。住民のための事業ですので、削減ばかりではなく拡充もあるのかということも含め、幸田町版事業仕分け実施に向けての目的とその決意について、再度、確認をさせていただきたいと思っております。

○議長（池田久男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 私のほうで歳出だけという、そういうふうに協議会で申し上げた余り感覚がないんですけれども、実は事業仕分けにつきましては、昨日、事業仕分けの委員会を、事業第1部会というのを行いまして、ある有識者の皆さんに来ていただいて、そこから幾つの事業を取り上げるかという事業をさせていただきました。

私は、当初、公約にも掲げております事業仕分けというものが、単なる一過性のもの、パフォーマンス的なもので行う気持ちは全然ございません。最初からもうこれにはかなり力を入れてやっております、職員もそれなりに力を入れて頑張っております。

事業仕分けで、歳出、これだけを削減しようという、そういう根底は、まず一番最後の段階になろうかと思っておりますけれども、第1は、町民の方にどういう事業があるのかということを見ていただくということ、事業の見える化というの、先日の中日新聞にも書きましたとおり、そういうような見える化の目的を第1に考えております。

第2は、その根本の目的など、わからないままに前例踏襲で事業を継続してきた、そういう側面があるというふうに思っております。その職員がその事業について理解して、再度見直しを行う、そういうものを大きなねらいとしております。とにかく、皆さんで見える化を行って、町民の皆さんに行政というものがこういう形で作られているとか、こういう予算編成しているとか、そういうものを見ていただくということが大きなねらいでもあります。

そういう意味で、この7月に行われるものにつきましては、全員で頑張っておきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（池田久男君） 8番、酒向君。

○8番（酒向弘康君） 言われるように、事業は住民のために何をやるかではなくて、何のためにやるかということだと思いますので、その決意を貫いていただきたいというふうに思います。

次に、7月23・24日に向けての準備状況について、スケジュールどおり進められているのかどうか、簡単に結構です。お聞きをいたします。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） 町長が申しあげましたように、昨日、第1仕分け部会で仕分け事業10事業まで選択しました。11日に、残りの10事業程度を決める予定でございます。それで、7月9日の事前研修を経まして、23・24日両日で仕分けを行うということで、予定どおり進んでおります。

○議長（池田久男君） 8番、酒向君。

○8番（酒向弘康君） 西尾市も同じ7月23・24日に実施されるということでもあります。しっかりと進めていただきたいと思っております。

次に、事業仕分けによって単純に事業が廃止されてしまうと、職員の意識がなえてしまったり、モチベーションが下がってしまう恐れもあります。事業仕分けは、情報公開の場であり、説明責任を問われる場でもあります。それゆえに、職員の潜在能力を引き出す有効な手段だというふうに思います。

事業仕分けの対象となった部署の部課長にとっては、大変な思いをして事業仕分けの公開の場でプレゼン能力やリポート力を発揮され、そうした修羅場をくぐってモチベーションを向上させる、意識改革をする大きなチャンスだというふうに思っています。

職員には、事前に研修、あるいは教育などを行う必要があると思います。プレゼン能力の差によって仕分け結果が左右されることのないよう、準備をしていただきたいと思います。その進め方、教育・研修等、簡単にお聞きをいたします。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） 管理職等へは2回の研修を行っております。それから、高浜市の事業仕分けの内容につきましても、ビデオ研修も行っております。当然、職員のモチベーションが下がらないような配慮も当然必要ではあるわけですが、かといって職員目線でもいけません。やはり、住民の目線をしっかり受けとめる、そういう形で臨んでいかなければいけないというふうに思っております。

先ほどの答弁で、昨日の仕分け事業10事業と申しましたが、9事業でございましたので、よろしく願いいたします。

○議長（池田久男君） 8番、酒向君。

○8番（酒向弘康君） 先ほどから町民に公開していくことが重要であるということを申し上げましたが、高浜市については、事業仕分けの前段である対象事業の選定過程についても公開をしておりました。町政を徹底的に透明化して、そのプロセスの中心には積極的な見える化など、住民の意識改革も必要だと思えます。

対象事業をどのように絞っていったのかという選定過程、また仕分け人・判定人の人選等についても、町民が納得できるように、その過程についても透明性が必要だと思います。どのような形で公開をされていくのか、その考えについてお聞きをいたします。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） 人選等につきまして、町民のすべての方が御納得いただけるかどうかは別といたしまして、私どもがその経過・プロセス等を隠しておるんじゃないとか、そういうことの疑われないような形で明らかにしていきたいと、そのようには思っております。

○議長（池田久男君） 8番、酒向君。

○8番（酒向弘康君） 積極的な公開、透明化、見える化を進めていただきたいというふうに思っております。

時間がございませんので、最後、1点お伺いいたします。

事業仕分けの結果については、民意として次年度の予算編成に反映させるような仕組みとすべきだと思いますが、考えをお伺いいたします。

また、すべての職員に同じような意識改革をしていくため、事業仕分けで培った考え方、そしてすべての事業に対しても事業仕分けの考え方を横展開する必要があるかと

思います。この点についてどのようにお考えですか、お聞かせください。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） 横展開につきましては、おっしゃられるとおりでと思います。

今回、700事業のうちの20事業弱でございますので、率にして3%しか行いません。しかし、町民の方の目線がどの辺にあるか、それらは集約できるかと思っております。それらは職員共有をして、自己仕分けといたしますか、組織内仕分け、そういうものを常に予算編成等に反映させていくべきであろうというふうに思っております。そのようにまた職員には周知をしていきたいと思っております。

○議長（池田久男君） 8番、酒向君。

○8番（酒向弘康君） ちょっと走りましたが、事業仕分けそのものが一つ一つの事業をより深く理解をして議論を行うための一つのツールであり、よい機会だというふうに考えております。他の自治体を凌駕できる幸田町版事業仕分けが一過性のパフォーマンスとしてではなくて、すべては町民のための事業仕分けとなることを切望いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（池田久男君） 8番、酒向弘康君の質問は終わりました。

ここで、途中ではありますが、昼食のため休憩といたします。

午後は、1時より会議を開きます。

休憩 午後 0時11分

再開 午後 1時00分

○議長（池田久男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、5番、中根久治君の質問を許します。

5番、中根君。

○5番（中根久治君） 議長のお許しを得ましたので、通告順に質問をさせていただきたいと思っております。

今回の私の質問は、幸田町の保育所に在籍していない子供たちは、どんな保育を受けて、どんな行政サービスを受けているのか、それをだれが把握し、幸田町の子供はだれでもひとしく扱われているのかという素朴な疑問から始まります。

子供と言っても幅がございますので、ここでの質問は3歳から5歳までの保育所の、または幼稚園の年少・年中・年長の子供に絞りたいと思っております。

まず最初に、人数の確認ですが、幸田町の町立保育所に在籍していない子供たちというのは一体何人ぐらいいるのだろうかということについてお伺いしたいと思います。

町立保育所に在籍している子供の数と私立幼稚園に頼っている子供の数、NPOなど無認可の保育所にいる子供の数の人数比率、何対何対何になるかということについてお知らせください。

○議長（池田久男君） 参事。

○参事（中山 豊君） 町立保育所に在籍していない子供たちの人数につきましては、本年4月1日現在の本町の3歳から5歳までの子供の総人数は1,322名であります。そのうち町立保育所の子供の在籍人数は833人で、比率は63.0%、町内私立幼稚園

の人数は424人で、比率は32.1%、NPOなど無認可の保育施設的人数は5人で、比率は0.4%、それ以外的人数は60人で、比率は4.5%でございます。よろしくお願いをします。

○議長（池田久男君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） ただいまの話ですと、町内の保育所に通っている子供は、子供の数の比率で言うと63%ですので、37%の子供が保育所に通っていないということになるかと思っております。

町内の保育所に通っている子供については、その家庭環境とか保育歴、保育所での様子などの実態が把握されていると思うんですが、それ以外の子供、残りの37%の子供について、その家庭環境とか保育歴・病歴、保育所での様子などの実態を把握されていますかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（池田久男君） 参事。

○参事（中山 豊君） 町立保育所の子供につきましては、町の施設でございまして、町の児童課が実態を把握しております。

御質問の町立保育所以外の管理外の施設の子供につきましては、人数等、数値的なものの以外は実態は把握をしておりませんので、よろしくお願いをいたします。

○議長（池田久男君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） 具体的に言いますと、町から町立保育所以外のところに出向いてヒアリングをしたり聞き取りをしたりということがございますかどうか、お願いします。

○議長（池田久男君） 参事。

○参事（中山 豊君） 町立保育所以外の施設に行って担当者と実態調査としてヒアリングとか面接はしておりませんので、よろしくお願いをいたします。

○議長（池田久男君） 教育部長。

○教育部長（伊藤光幸君） 町内に在中するお子さんたちの就学に関する事務につきましては、町の教育委員会が責任を持って担当しているものでございます。

このため、就学に配慮が必要なお子さんたちの実態を把握するために、教育委員会の担当者が町立保育園だけでなく、私立の幼稚園、また私立の保育園等に訪問いたしまして、情報交換により実態を把握している状況でございまして、特に配慮が必要な場合につきましては、またその都度、園のほうへ訪問し、面接も含めまして、教育相談・就学相談に応じているような状況でございます。

○議長（池田久男君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） そうしますと、63%の子供については把握しているけれども、残り37%の子供については、数は把握しているけれども、実態については関知していないと、そういうことになるかと思えます。

37%というのは、かなりの大きな数だというふうに私は思っておりますが、幸田町の子供の63%以外の子供たちについてどういうふうに考えられているのかなというふうに思います。

63%の子供については、町の税金で、町の施設で手厚く保育をするが、残りの37%の子供については考えていないというふうになれば、まさにこれは6割行政という

ことになりはしないかなど、そういうふうに思います。

例えば、7月から実施が予定されている保育園の休日保育につきましても、保育園に在籍しているからこのサービスが受けられるのであって、そうでない家庭は考えられていません。この企画を考えるときに、外れる家庭のことを考えたかどうかについて質問をしたいと思います。

○議長（池田久男君） 参事。

○参事（中山 豊君） 現状は、今申しましたように、町立保育所につきましても、町の管理施設であり、児童福祉法に基づきます町が責任を持って保育に欠ける子供たちの保育を行う施設でございますので、在籍者の実態把握等を実施をし、運営をしておるものでございます。

今回の措置につきましても、町立保育所以外の施設に在籍してみえる方へのこともあったわけでございますが、あくまでも緊急的な一時的なものであり、町として新たに保育所在園児以外の受け入れ体制も不可能であり、ほかの市町の保育所の対応と同様に、現在保育所に在籍をしている児童を現状の中で対応させていただくとしたものでございます。

町といたしましては、保育所在籍以外の休日保育を希望される方につきましては、今回は金銭的な負担等がありますが、例えばファミリーサポートセンター等での利用を御相談いただければというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（池田久男君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） 午前中の酒向議員からの質問の答弁にもありましたが、保育園と小学校ではきちんと避難訓練をしているというふうに言われました。まさにそのとおりかなと思うんですが、保育園での避難訓練はきちんとされておると。じゃあ、残りの37%の子たちの避難訓練の実態はだれが把握しているのかと。これはやっぱり幸田町内の子供ですから、同じように命は大事だなというふうに思いますので、そういうことに関してもきちんと把握されるように努力をしてほしいなと思っております。

内孫は大切にされるけれども、外孫は知らないというようなことになっては、これはとてもきつい話かなというふうに思います。小学校へ入学する前の大事な子供たちですので、総括的に子供たちを把握する担当部署が必要かなというふうに思います。

子供に福祉課とか教育というふうに分けた縦割りの行政の影響を与えてはいかんと思いますので、そこで子供のことはこども課へと、全部総括的に子供のことはこども課がまず窓口となりますよと、そういったような組織改革というのは必要かなというふうに私は思いますが、その辺についてお考えをお聞かせください。

○議長（池田久男君） 参事。

○参事（中山 豊君） 内孫は大切にされるが外孫は知らんということでございますが、町といたしましては、あくまでも保育園も幼稚園もそれぞれが保育・教育の施設の責任において運営をすることが基本であるということをおし上げておるのでありまして、決して保育所以外の私立の幼稚園のことは知らない、関知しないということではございませんので、そのところは御理解をお願いをいたします。

議員御指摘の縦割り行政のために、すべての子供に対して妊娠・出産・保育・教育と

切れ目のない平等な継続をした子ども施策が本来はされるべきでございますが、保育園は保育園、幼児教育は幼稚園という法律制度の弊害があるため分断をされ、子ども施策の取り組みに影響があり、教育・保育に支障があるということは感じており、解決すべき問題・課題だというふうに認識をしております。

今、国の幼保一体化を含めた、この検討会議の中で、「子ども・子育て新システム」におきまして、国において新たにこども省を設置をし、制度・予算も一本化をする考えを示しており、すべての子供に質と量の確保をされた保育・教育を提供し、施策の一体的な取り組みをしていく予定でございます。

その状況も見きわめながら、また現在、本町行革プロジェクトにおきまして、その部会で組織体制整備も考えておりまして、議員言われるこども課の提案につきましては、検討していきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長（池田久男君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） ぜひその方向で検討していただきたいというふうに思います。

ここからは、保育園と幼稚園の保育内容についてお伺いしたいと思います。

将来の幼保一元化または幼保一体化とのかかわりを含めまして、保育園と幼稚園の保育内容についてどなたが把握されていますか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（池田久男君） 教育部長。

○教育部長（伊藤光幸君） 私立幼稚園の教育内容につきましては、町の教育委員会のほうでは把握をしておりません。これにつきましては、幼稚園につきましては、学校教育法に定められた学校であります。私立学校であります私立幼稚園に対する管理運営の指導、助言、命令、監督などの権限は教育委員会にはないことによるものでございます。

しかし、就学後のお子さんたちの指導に生かすためには、幼稚園でどのような教育をされているかは当然知ることが必要と考えておりますので、本町の教師につきましても、幼稚園で初任者研修の受け入れのお願いを予定しているものでございます。

○議長（池田久男君） 参事。

○参事（中山 豊君） 保育所の保育内容につきましては、現状では児童課が把握しております。

幼稚園の保育内容につきましては、現在、法律制度の中では町には権限等はございませんので、細かい保育内容の実態までは把握をしておりません。しかし、町全体の子供に対する幼児教育・保育という立場に立てば、幼稚園の教育・保育内容について知ることは大切であり、必要であるというふうに考えます。

今、国が検討しております幼保一体化におきましても、町の責任のもと、新システム事業計画を立て、幼稚園も保育所もこども園として扱い、こども指針を定め、幼児教育・保育や子ども施策を一体的に進めることとしており、そういった制度も見ながら、幼稚園の実態をさらに把握するように努力をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いします。

○議長（池田久男君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） 認定こども園というんですか、こども園ができるまでは、私立幼稚園の保育内容については、町としてあずかり知らんというふうになれば、このことは幸

田町の3割の子供について、その保育教育の実態を町が把握していないということになるかと思っております。

昭和56年の資料がございまして、30年前なんですけど、町の教育委員会が「乳幼児学級」というタイトルで冊子を出しております。その冊子はその後どうなったかは把握しておりませんが、それには「公立も私立も分け隔てなく子供たちのことについて語る機会を町が用意をしておった」と、そういう機会を町がつくっておったということがわかるかと思えます。行政は、もっと町全体の子供の実態について知る努力をしていただきたいというふうに思います。

現在、幸田町には「生涯学習推進本部」とか「子ども読書活動計画推進委員会」などという、子供の将来を考える会がございまして。その委員会には、委員として保育園の園長とかPTAの会長が役員として加わっております。ところが、保育園以外の関係者が参加できるのは、町の社会教育委員会に私立幼稚園の園長が1人だけ参加するというふうになっております。これで果たして残り37%の子供の親の考え・声を聞くことになるのかどうかということについて、御意見をお伺いしたいと思っております。

○議長（池田久男君） 教育部長。

○教育部長（伊藤光幸君） ただいまお話のあった乳幼児学級でございますが、これにつきましては、社会教育事業といたしまして、乳幼児を持つ親の学習機会を充実させるため、保育園・幼稚園にそれぞれ協力を依頼し、それぞれで学級を開催していただいたものでございまして、学習の内容につきましては、公園、またスポーツの活動、文化的教室が主なものでございまして、この内容につきましては、よりよい親になることを目的に実施しておったものでございます。

なお、現在、この事業につきましては、未就園児のみでございまして、「親子ふれあいひろば」にその内容が引き継がれている状況でございます。

社会教育推進に関する組織に幼稚園の代表をといるお話でございます。現在、現状といたしましては、生涯学習推進本部に保育園の園長の代表の方、同じく保育園の父母の会の代表の方、子ども読書活動推進委員に保育園の園長の代表、また幼稚園の園長の代表の方、社会教育委員には保育園の園長の代表、また幼稚園の園長の代表の方が御就任をいただいている状況でございます。

生涯学習推進本部の委員につきましては、保育園以外の保護者の方の声も聞くべきと考えられますので、幼稚園の代表の方にも入っていただく方向で、次期の委員の方を御依頼申し上げますときにまた検討を行っていきたく考えております。

以上でございます。

○議長（池田久男君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） ありがとうございます。より多方面の親の声を聞くということが大事ななというふうに思っておりますので、よろしくお願いをします。

次に、保育所と幼稚園の職員の合同研修会についてお伺いしたいと思います。現在、こういう研修会はございませんが、提案でございます。

就学前の子供たちの保育を担当する職員がより質の高い保育を実践するためには、互いに刺激し合う合同研修会のような機会があるといいなと思っております。保育所は保

育所、小学校は小学校、幼稚園は幼稚園と、ばらばらの保育や教育をするのではなくて、子供のことをみんなで考える、みんなで英知を集めて保育・教育をするというのが大事なかなというふうに思いますので、それを推進する部署が必要かと思います。幼保小連絡会も含めて、そういう企画について御意見をお伺いしたいと思っております。お願いします。

○議長（池田久男君） 参事。

○参事（中山 豊君） 保育所・幼稚園の合同研修会をとということでございますが、岡崎市のように、公立・私立幼稚園24カ所、公立・私立保育園53カ所、小学校47カ所など設置をされている比較的規模の大きな自治体では、幼保小の連絡協議会を組織化をしまして、講演会・研修会・保育参観などの事業を実施をしております。

しかし、本町のような小規模な自治体では、現状は組織化をして定例的に事業を行うのは困難だというふうに考えますが、合同研修会につきましては、現場の意見も聞きまして、他市の状況等も調査をし、可能であるか検討はしていきたいというふうに考えております。

また、各小学校・保育園・幼稚園が連絡をとり合い、小学校単位での情報交換のための連絡会は現在実施はしておりますが、今後もより充実を図っていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（池田久男君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） ありがとうございます。

幼児教育から小学校・中学校教育まで一貫した保育・教育がされるといいかなと思いますので、そういう提案をさせていただきました。

次に、町立保育園在籍していない子供、先ほど言いました37%の子供の親へ、いわゆる保育料、その他に関する問題に移りたいと思っております。

格差是正のために、助成金が幸田町の場合は他の市町と比べると少ないなというふう実際に親から言われております。先ほど言いましたが、幸田町の子供の6割は町の税金で町の施設で手厚く保育されていますが、4割についてはそういうことがなされておられませんので、いわゆる近隣の市町が国の基準の就園奨励費以外に、それに加えているような独自の補助をしております。幸田町は、財政規模が豊かな割にはそういうことをされていないんじゃないかというふうに声を聞いておりますので、その辺についてどういうふうにお考えかなというふうにお聞きします。よろしく願いをします。

○議長（池田久男君） 教育部長。

○教育部長（伊藤光幸君） 近隣の市の保護者の方への助成の状況でございますが、まず1といたしまして、私立幼稚園就園奨励費の補助金でございます。これにつきましては、先ほどお話しのように、幼稚園の保護者の方と保育園の保護者の方の負担の均衡を図るというのが目的でございます。

これにつきまして、近隣の状況でございますが、幸田町については国の基準どおりでございます。また、蒲郡市・西尾市についても、本町と同じく国の基準どおりでございます。

岡崎市につきましては、所得基準で段階がついているわけでございますが、この所得

の限度額をオーバーした方は就園奨励費は出んということになっているわけですが、岡崎市につきましては、その所得をオーバーした世帯の方に年一律に1万800円を支給しとるような状況でございます。

そのほか、保護者への助成の制度といたしまして、幸田町はございませんが、蒲郡市もございません、個人の方への助成制度については。岡崎市につきましては、入園料の補助というのが出ております。入園される場合の補助ということで、これは入園につき7,000円、これが補助として出されている状況でございます。

なお、西尾市につきましては、第3子以降の保育料の減免というのを採用しているわけですが、扶養義務者が15歳までのお子さんを3人以上養育されているような場合について、第3子以降の方が幼稚園に入園されていれば、保育料がゼロというような助成を行っている状況でございます。

また、これは個人の方ではございませんが、その他、園自体への補助金についても、幸田町はございませんが、岡崎市・蒲郡市・西尾市にはそれぞれ制度として持っている状況でございます。

以上です。

○議長（池田久男君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） ありがとうございます。

残り37%の子供が、人数にして429の子供がもし町立の保育所にみんな通うとしたら、これはもう町の財政基盤もかなりのものが要るんじゃないかと思っておりますので、それをこの私立の幼稚園やNPOなどが請け負っているという現状を理解してもらえれば、そういうところはいいかなと思っております。

こういうところに通っている親は、町民税のほかにそういった部分の支出をしているわけですので、その辺のところもよく考えていただくとありがたいかなというふうに思っております。よろしく願いをします。

次に、平成18年に幸田町は「保育園民営化検討委員会」というのをつくられました。実は私もこの会に参加をさせていただきました、保育園の民営化について検討をさせていただきました。それが1年で終わりましたが、その後、民営化についての方向性が町のほうから余り出されていないなど。ですから、民営化する方向で検討を続けているのかどうか、いや、白紙なんだよと、今全然考えていませんとか、今後の方向性について、この平成18年の例の保育園民営化検討委員会というのは一体何だったんだという部分をもう少しはっきりさせておいていただけるといいかなというふうに思っております。

国の幼保一体化の方向があっち向いたりこっち向いたりしておりますので、方向が不透明だなというふうに自分では思っておりますが、でも幸田町として町の子供の全体のことを考えたときに、町の保育行政としての基本というものがあるかと思っておりますので、そういった部分で、例の保育園民営化検討委員会の方向性は今後どういう方向に行くのかということについてお話を聞きしたいというふうに思っております。

この件については、町長さんのほうからも公約であるかなというふうに思っておりますので、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（池田久男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 中根議員が今おっしゃった、18年の当初に私も福祉部長として一緒に民営化を検討した経過がございます。内容については私も承知しておりまして、途中で人事異動で変わりました、その結果については、まだINGと、時期尚早といいますが、そんな形になっているかというふうに思いますけれども、私自身は当初、公約の中に民営化というものも掲げております。それをどういう形にするかということ、今、すぐにやりたいところなんでしょうけれども、先ほど中根議員がおっしゃったように、国会の国のほうが「こども園」という名前だけはしっかり決まりました。しかしながら、それをどういうふうにしてやっていくかということについては具体策がまだないということで、それが25年ですか、その段階に合わせながらよく内容を検討していきたいというふうに思っております。それにつきましては、またさらにこういう検討委員会みたいな形でやるかどうかにつきましては、今後、しっかり検討して、所管については、そのことをやっていくという形で今検討してもらっている予定でございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（池田久男君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） ありがとうございます。

確か、平成18年のときは、いわゆる小泉改革の影響を受けて、民営化検討委員会というのが影響されたような気がしておりますし、また今回はそうじゃなくて、幼保一元化という方向の話かなというわけで、少しベクトルが違うんじゃないかというふうに私は考えておりますので、そういったところをもう少しよく煮詰めて方向性を出していただきたいというふうに思っておりますので、お願いをします。

そこまでが子供についての話でありまして、少し話題をかえさせていただきます。

その次のところで、駅で分断化された東西問題というふうに名づけましたが、次にJR東海道線の三つの駅の東口と西口の役割と地域住民の往来について、主に三ヶ根駅を中心にしてお尋ねしたいというふうに思っております。

まず最初に、幸田町のJR東海道線の三つの駅、西口側と東口側というのは、機能的にもう分けて考えるのか。駅西側の役割というのは、通勤・通学者のための駐輪場・駐車場がその機能の大半となっておりますし、恐らくそうなるであろうなというふうに思います。そうすると、西口側というのは商店がますます減ってきて、西口側の住民にとっては不便だなというふうに感じるんじゃないかなと思っております。

東口側と西口側のアクセスが簡単で安全ならばいいんですよね、東と西の行き来は便がよければいいんですが、そうでない場合は、あの駅があるために東から西に行きにくいと、西から東に行きにくいという問題が起きております。そういった意味で、その辺についてお聞きしたいと思います。

まず最初は、今後も東側は商業地区の顔、西側は駐車場となるというふうに思っておられるかどうかについてお聞きしたいと思います。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） おっしゃられるように、現状では、今、オープンしております三ヶ根駅、それから幸田駅については、西口側には駐車場としての利用が多い実態がございます。また、新しい新駅につきましても、西口側に大きな駐車場を設けております。

特に、三ヶ根駅に関しましては、西口側も東口側も同じように商業系の土地利用ということで色はつけてございます。しかしながら、私どもの目指すところは、その土地利用計画に沿った利用をお願いしたいわけでございますけれども、実際に地権者の方々が、確かに駐車場の需要もあるから駐車場になっているかと思うわけでありまして、私どもは当初の土地利用計画のとおり、できれば商業的な利用をお願いができればというふうには思っております。

○議長（池田久男君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） ありがとうございます。

三ヶ根駅についての話を少しさせてください。

今までの本年度の予算を見ても、いろんなものを見ましても、三ヶ根駅をどうするぞというような声が、または文字が見えないというのは、私、残念だなというふうに思っております。

三ヶ根駅の自由通路、そのバリアフリー化というのも、これは都市計画の中のものですが、何度も質問もされておると思いますが、三ヶ根駅は自由通路もプラットフォームも、すべて急な階段を利用しないと行けません。これはもう年寄りにとって、とても不便な状態です。歩くのも辛いし、自転車は通れないと、こういう現状ですので、こういうことをいつまで続けるのか。ほかの1駅、また新しくできる駅も、そういう部分は十分に考慮に入れた設計がされているかと思いますが、自由通路とプラットフォームの問題について、いつまで地元の年寄りに我慢をさせるのかということについて、お考えをお聞かせください。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） おっしゃられるように、来年には3駅になるわけですが、三ヶ根駅だけがバリアフリーにはそれまでになりません。

平成18年にバリアフリー新法が制定をされました。この中身といたしましては、平成32年までに一定の要件に該当する駅については、バリアフリー化を図っていくということになっておるわけでございます。

この大きな要件といたしまして、従来は乗降客が5,000人とされておったんですけれども、これが3,000人に緩和をされたところではあります。三ヶ根駅につきましては、2,300人弱程度の乗降客数となっております。したがって、バリアフリー新法に基づくバリアフリー化の対象にならないというのがまず1点ございます。

あと、この駅につきましては、すべてがJRの財産ということで、改修等について協議をしてきた経過はあるわけでございますけれども、整備の実施時期ですとか、その内容についての協議が整っておらないというのが現状でございます。

いつまでということ期限を示せということでございますけれども、私どもは引き続きまして三ヶ根駅の改修については協議をしていかないかんとは思っておりますけれども、時期を切ることにしましては、ちょっと御容赦をいただきたいと思っております。

○議長（池田久男君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） ありがとうございます。

早急に、年寄りがふえてまいりましたので、駅のプラットフォームへおりるにも、また

駅の向こうに行くにも、きつい階段だけでは難しいかなと思いますので、よろしくお願いします。

もう一つ、三ヶ根駅に関する話ですが、三ヶ根駅の西口側の県道383号線と東口側の国道248号線を連絡する道路についてのお話です。

現状では、国道248号線を北進して深溝の大踏切で左折する一方通行のみとなっております。これは、私は踏切を見まして、踏切の一方通行、4分の1ですよ、まさにね。4分の1しか通行させない踏切というのは珍しいなというふうに思っておりますので、ほかにどこにあるんだろうなと思うぐらい珍しい踏切だというふうに自分では思っております。

県道383号線から通行ができないわけです。これは、いわゆる248から西口側の県道383号線に進むのにはとても不便であると思いますので、なぜこうなったんだといういきさつについて少し教えていただきたいのと同時に、今後どうするかということについてもお知らせいただきたいと思っております。

特に、西口側の住民にとっては、東口側の郵便局とか銀行・商店を含めて、あらゆる方向に行くのに不便です。要するに、行けないわけですよ。

深溝の市場のほうの住民からとってみると、東口側に行くには、深溝宗広の踏切、わずか一つということになりますので、それ以外の行き先はないわけですから、こういう不便なのはいけないなというふうに思います。安全対策としてこういう規制がなされたと思いますが、地域住民の利便性というのを大事にしないと、まちそのものの発展にならないなというふうに思います。

確かに、深溝はとても便利になりまして、遠くに行くにはとても便利です。いろんなところの遠くへ行くための道ができましたが、ただ近くに行くためにはとても不便なところになりましたので、同じようなことがほかの駅の周りにも言えるかと思っておりますので、この辺のところの考え方についてお聞かせください。お願いします。

○議長（池田久男君） 建設部長。

○建設部長（鈴木富雄君） 三ヶ根駅周辺の深溝大踏切というんですか、正式には上池端踏切ですが、その一方向だけの通行と、それについてのいきさつということですが、実は三ヶ根周辺というのは、国道248号線を初め主要地方道西尾幸田線、それから県道蒲郡碧南線ということで、都市間を結ぶ幹線道路が集中をしているということで、平成10年当時、事業が進められてきました。

特に、それで、当然、JRの横断ということで、踏切事業については、平成10年・11年で行われてきまして、今回のこの深溝の大踏切の通行規制については、三ヶ根駅南にある大池田踏切というんですが、それが248号から深溝の西浦へ抜ける道で、平面交差で、これが新たに新設をされたということと、それから西尾幸田線、蒲郡へ抜ける主要地方道ですが、その跨線橋が11年に供用開始したと。そういう道路網を考えた場合に、JR横断は非常に幹線道路で通行量も多いという点では、こちらのほうに配慮して、現在の今まで使っていた深溝大踏切というのが非常に狭く、国道と道路と接近をしていたということで、非常に危険な踏切ということで位置づけられていましたので、方向規制をしてきました。

当然、その通行規制については、地元、それからこれは愛知県が248号線などの施行主体ですので、そういう協議、それから後援会等の協議を重ねて現在に至っているというふうに思います。

今後どのようにするかということですが、当然、10年前とは店舗の数、それから建屋の数等、状況が変わりますが、今、愛知県としても国道248号線は町内11キロございませう。これは昭和62年から平成16年まででやっと4車線が解消したという中では、今からそこを改めてなぶるということはまず考えられない状況でございますので、現在の状況でまずは御理解をお願いしたいというふうに思っています。

○議長（池田久男君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） としますと、あそこの大踏切はこれからもずっと一方通行であると、一方通行というのか、4分の1通行ですよ。ほかの一方通行じゃないわけですから、そんなような形になるという珍しい踏切をずっと続けることになるかと思っております。

現在、あそこ踏切の問題を解決するのに248号線の拡幅が要ると思うんですが、ちょうど今は県道から248号線のほうに抜けるところが空き地になっておりまして、平地になっております。もちろん民有地ですが、今、町がそれを購入、町が買うかどうかはわかりませんが、今手当てをしておけば、拡張できて、いずれあそこをもう一方通行、今は248号線から県道にしか入れないんですが、逆に今度は県道のほうから248号線に抜ける道、方向ができるというふうに思うんですが、そういうことも今考えていかないと、ずっとこのままというのがずっと続くということは、これはちょっとおかしな話だなというふうに思いますので、どこか頭の中に入れておいていただいて、一つのチャンスをつくっていただきたいというふうに思っております。

幸田3駅のうち取り残された三ヶ根駅というふうにならないように、ぜひ計画を立ててほしいなというふうに思います。「3駅プラス1」というふうに言われておりますが、来年度予算・再来年度予算の中に「三ヶ根駅」という名前が出てくるととてもありがたいなというふうに住民は思いますので、よろしくお願いをします。

それについては、一つの解決策としては、蒲郡バイパスが早く開通すること、これも一つかなと思いますが、もう一個は、町が本腰を入れてその問題について解決をしようとするふうを考えるということかなというふうに思いますので、その辺を含めて、今後の見通しについてお話をいただきたいと思っております。

○議長（池田久男君） 建設部長。

○建設部長（鈴木富雄君） 現状が当分続くのではないかという危惧をされていますが、現実のところ、対岸が空き地ということも確認をしています。

ただ、先ほども言いましたように、国道248号線の4車線化ということで、愛知県が事業主体で、この路線についてはもう整備済み路線という位置づけにされています。今後、それをさらに改良するということになれば、現在の道路行政を取り巻く公共事業等の抑制からいくとほど遠いものがあるということで、現状を御理解願いたいというふうに思います。

ただ、地元からここの踏切において声が出ておることと、特に地元の方へは、ここの踏切で事故が起きた場合にはどのようなことになるかということと、特に踏切の事故防

止という役目でも、当面はこういう一方通行の形をお願いしたいというふうに思います。

今言われた蒲郡バイパスというのは、名豊道路だと思いますが、これについては平成24年度末まで、芦谷インターから蒲郡インターまで今供用を目指しておりますので、そうすれば若干、交通量的には減るであろうというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（池田久男君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） ありがとうございます。

新人で初めてここに立たせてもらいまして、どうも不行き届きの点があったと思いますが、回答いただきまして、ありがとうございます。

以上で終わります。

○議長（池田久男君） 5番、中根久治君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午後 1時47分

再開 午後 1時55分

○議長（池田久男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、1番、中根秋男君の質問を許します。

1番、中根君。

○1番（中根秋男君） 議員になって初めての一般質問を、議長のお許しを得ましたので、通告順に従いまして質問をいたします。

初めに、新規産業誘致による産業振興についてでございますが、幸田町の財政状況を見ますと、町税収が平成19年度では93億円と最高にして、平成21年度では80億円と減収しております。そして、今年度は70億円と大きく落ち込んでいる状況にあります。中でも、法人町民税は、平成19年度では21億円あったものが平成21年度では2億円までと、大きく落ち込んでいる状態でございます。こうした状況の中、将来の幸田町の姿をどのようになるか見ながら質問をいたします。

まず、現在までに誘致した産業は何社かあると思いますが、それをお聞きしたいと思います。

それと、今まで自動車関連企業や電気機器関連企業などがあるが、ほかに業種区分としてどんな業種を今後誘致していくのか、お考えを聞きたい。

次に、町として企業誘致についての営業努力はされているのか、またどのような企業に幸田町を売り込んでこられたのか、聞きたい。

例えば、町長自身が出向いてトップセールスを考えられてはどうかというふうに思います。

それから、いつまでに何社かを誘致する計画はあるのか。今回の大震災であったように、自動車関連のような同種系の企業だけでは税収の安定がされないので、危険分散を図る意味からも、安定した税収を視野に入れ、幸田町にない業種の誘致も考えていく必要があるのではないかと思います。

例えば、化粧品の企業など、とてもきれいで環境にもいい企業があります。私も研修

で行きましたが、ポーラ化成工業という会社でございます。袋井市愛野にあります企業ですが、こちらの企業では、CO₂排出量の削減と産業廃棄物ゼロ化を2003年度に達成をして、また2004年度には、緑化優良工場として内閣総理大臣賞を受賞されている環境に優しい企業だと思います。こうした異業種もありますので、それも考えていただきたいというぐあいに思います。

それと、ある本を見ますと、「21世紀のキーワードは、環境・地域・農業・個性など、恐らく人に優しい時代になるだろう」と書かれておりました。このようなことを考えまして、どのような考えを持ってみえるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（池田久男君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） 私のほうから、お尋ねの大部分についてはお答えをさせていただきたいと思います。

また、町長自身のトップセールスについてのお考えにつきましては、後ほど町長からお答えいただけたと思います。

まず、私どもが誘致をしてきた産業数についてでございます。昭和40年以降のもので申し上げさせていただきます。駅西地区の工業団地に10社を誘致しております。それから、坂崎地区の工業団地、こちらは3社であります。あと西尾地区、それから中部地区それぞれ1社、それから長嶺地区工業団地、それから六栗地区、あるいは須美地区等で、合計9カ所の団地がございます。そこに誘致をしてまいりました企業数は22社になっております。主に自動車部品製造工場が多いわけでございますけれども、当初の駅西などにつきましては、住宅設備製造ですとかアルミ合金会社等もございます。その後の坂崎工業団地につきましては、電子機器、それから薬品製造等がございます。最近については、自動車関連企業が多いというのが現状でございます。

今後どんな業種を誘致していくのかというお尋ねで、具体的に同種系の産業というのか、会社ではなく、危険分散を図る必要があるのではないのかという御指摘をいただいております。確かに、私どももそのように考えております。誘致するのであれば、幸田町に集積力の少ない、なおかつ将来性のある会社、雇用と税収と、そちらが一緒に確保されていくような、そういう業者を誘致をしていくべきではないかというふうに思っております。

また、これらについては、タイミングもでございます。タイミングを逃すことなく、誘致を図っていかねばならないのかなというふうにも思っておるところでございます。

あと、キーワードを申されました。「環境」「地域」「農業」「個性」というお話でございますけれども、伸びる部分とすれば、環境分野も今後見通しもあるでしょうし、また農業の第2次・3次産業化とか、そういう部分もこれからの将来性のあるものだと思います。いろいろ将来性のある、そういうものを誘致していく、そういう姿勢で臨んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（池田久男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 私自身がトップセールスをしたかどうかということでもありますけれども、実際のところ、私はトップセールスと言うよりも、トップリサーチという感じ

でやっております。

果たして、私の幸田町のまちに適応するような企業はどのような企業がいいのか。それは、現在ある大手企業さんというのは非常に優秀な企業でありまして、全世界のファミリー工場と申しますか、そういう大きな工場になっているものもあります。それがさらに増築をされて大きな工場になれば、それはそれとしてまた新たな支援をしていかなければいけないというふうに思っております。

要は、私もいろんなところに行きまして、いろんな方とお会いして、今、私どもはトヨタの関連企業がほとんどありますけれども、もう少し違う異業種についても検討したいなというふうに思っております。町に来ていただく企業ならば、すべて健全な企業であるということが一番を考えて今後とも対応していきたいなというふうに思っております。

企業を誘致するという事は、それだけの用地が先に確保されていないと、タイムリーに企業は用地を求めてくるわけでありまして。「10年先に来るから頼むよ」なんていう話では、企業は乗ってこない。ですから、ある程度、そういう自前の土地と申しますか、そういうものを持っていないと、企業さんの景気動向にはすぐに乗っていけないということもありますので、その辺もよく考えながら進めさせていただこうかというふうに思っております。

○議長（池田久男君） 1番、中根君。

○1番（中根秋男君） 今、町長がトップセールスではなくてリサーチだというぐあいに言われておるわけですがけれども、ただ単にリサーチするだけではなくて、やはりある本によりますと、用地を確保しているから来てくれと言うのではなくて、その企業に対して、企業さんが逆に言う場合があると、ニーズに合った土地を探してくれと。山のほうがいい、平野の部分がいいという、こういうような言い方もされておるわけです。

ですから、幸田町においては、やはり平地もたくさんありますし、それから山の部分もあります。こうした部分をよく考えていただいて、町のほうから要望するだけではなくて、やはりある企業も入れていただいて誘致していくという、そういう考え方も持っていただければいいかと思えます。総務部長さん、いかがでしょうかね、そこら辺。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） 今おっしゃられましたけれども、土地誘致するに具体的にいろんな土地が用意をされておって、ここにどうですかという形の誘致活動ができれば、これはもうタイムリーだと思いますけれども、今おっしゃられましたように、企業の要望を聞いて平地、あるいは山地とおっしゃられましたけれども、それぞれの会社を建設するまでにはいろんな法規制等も解除したり、造成等も行っていかなければなりません。先ほどタイミングを逃さないようにと申し上げましたけれども、引き合いがあったときに、本当に優良企業であるならば、私どもは速やかにそういう企業の希望に沿うような土地を探し、また時間をかけておってはほかのところへ逃げられてしまう、そういうのが今の状況だと思います。

そういうこともございますので、せつかくこの国道23号バイパスで流通関係非常にいい立地条件にございますので、タイミングを逃さないように、私どもはアンテナも高

くしながら対応していきたいというふうに思っております。

○議長（池田久男君） 1番、中根君。

○1番（中根秋男君） 自動車関連の会社が特に多いわけですがけれども、先ほども質問いたしましたように、今後、やはりそのほかの企業、本当に具体的にどういった企業があるか、お考えを示してもらいたいと思います。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） 具体的にどういう産業かということでございますけれども、はっきり申し上げられることは、リーマンショック後のこの愛知県の落ち込み方を見ておりますと、やはり自動車一辺倒とまでは申し上げると言い過ぎかもしれませんが、そういう産業集積があったということで、雇用も、それから地方自治体にとっての税収も一緒にへこんだというか、ダメージを受けたと。そういう教訓からいたしますと、やはり今後の安定的に成長が見込まれる、そういう業種ということで、申し上げられる範囲では、そういうことでございます。先ほどおっしゃられた化粧品会社のようなものも、優良な候補の一つではあろうかとは思いますが。

○議長（池田久男君） 1番、中根君。

○1番（中根秋男君） 今、安定したと言われておりますので、そうした安定した企業をなるべく早く誘致されることを望みます。

続きまして、次に誘致する産業の規模ですけれども、大企業は税収面も期待ができません、理想だと思えるんですけれども、中小企業でも安定した経営をしているところがあります。資本金の大きい大企業を優先することを考えられているのか、お聞きしたいのと、それから法人町民税は従業員の数で決まる部分もあるものですが、個人町民税を伸ばすためにも、町内の雇用も考慮した企業もターゲットとしてよいのではと。その考え方から、雇用面からも期待が持てる企業を考えているのかも聞きたい。要するに、その二つ、まず大企業を優先しているのかということと、雇用面のことも考えて企業誘致を持ってこられるのか。

それと、幸田町は国道248号線と国道23号線があり、流通の便は他市町よりよい環境にあると思います。その主要路線のインターチェンジ付近などは、今後において可能性はあるかどうかということです。

それと、今、須美地区で、現在、土取り事業が行われております。2カ所場所があるわけですが、その跡地を利用したものなのか、ほかに土地、場所があるのかをお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） まず、大企業か小さな企業かということでありまして、大企業に限っておるわけではございません。先ほど申し上げましたような視点で、新しい産業という視点で考えてまいりたいというふうに思っております。

また、先ほどの答弁でちょっと漏れましたけれども、自動車関連産業におきましても、新次世代型の自動車等へ今後変わっていく可能性もございます。したがって、自動車関連が新しい形での優良企業になる可能性も、特にこの省資源が叫ばれる中では、可

能性としてはあろうかと思えます。そういう点も含めて、新規については、事業所の規模、そういうものとは直接リンクをすることなく対応してまいりたいというふうに思っております。

また、おっしゃられるように、税収面は、法人税割については従業員数で配分をされてきます。優良企業であっても、従業員が少なければ法人税割が少なくなるという仕組みになっております。

そういう部分については、やはりできれば多くの従業員が働いていただけるような会社、なおかつ多くの収益を上げていただける、その2点が一番望ましいかと思えますけれども、先ほどおっしゃられた雇用面での効果、そういうものもやはり町内雇用が促進をされるような事業所が望ましいかなというふうに思っております。

また、具体的に先ほど須美の土取り地区の2地区というふうにおっしゃられました。こちらにつきましては、法的には現在農業振興地域内の土取り、農地造成ということで取っております。ということで、真正面からいくとすぐには転用ができない、そういう事業で平場がつくられておるということでございます。

しかしながら、その地区に限らず、本当に優良な企業が来ましたら、何とかよそに取られないようにいろいろ努力するのが私どもの務めかなというふうに思っております。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） 先ほど23号のインターとの絡みもございました。大変申しわけございません。その近辺に適地があれば、またそこら辺で土地を求めたいという優良企業等がございましたら、私どもも進出希望者とよく調整をしながら検討を進めてまいりたいと、そのように思っております。

○議長（池田久男君） 1番、中根君。

○1番（中根秋男君） 優良企業、優良企業とよく今言われるわけですがけれども、どの程度が優良企業ということですか、一遍教えてください。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） 適切な言葉が見当たらないものですから、あれですけれども、やはり税収にも結びつく、それから雇用にも結びつく、それと環境にも優しい、さらに企業としてこれからは地域貢献も期待できる、そういうようなところがあれば、それが一番優良かなと思えますが、余り地域のことは知らんよというような会社でも、地域コミュニティが壊れてしまうようでも困りますので、そこらを総合的に判断をさせていただいた結果が優良かなということで、はっきり申し上げられなくて申しわけございませんが、そんなところでお願いします。

○議長（池田久男君） 1番、中根君。

○1番（中根秋男君） なかなか難しいと思えますけれども、理想ばかりでもやっぱり企業も来てくれませんので、ある程度考えていただきたいというふうに思います。

それから、続きまして次にやはり幸田町は農業も重要な産業であるのではないかとということで、農産物をJAや市場に一時的に出荷するだけでなく、幸田町の特産物、要するにイチゴだとかナスだとか筆柿があるわけでございますけれども、これを生かした2次産業の加工工場を誘致する可能性はどうか、お聞きしたい。

それと、例えば町とJAとで出資をして設立した企業を確立して、雇用の拡大を図っていくという考えはあるのか。そのほかにどう考えていくかが第一歩となるのではないかと、いうぐあいに思います。

例えば、先ほども言いましたけれども、ジャム工場とか漬物工場などをつくってはどうかというぐあいに思うんですけれども、それと一つ一例なんですけれども、岡山県の赤坂町というところ、現在ちょっと合併して市になってしまったんですけれども、そこで行われたことなんですけれども、そこは約5,500人ほどの小さなまちだそうです。

それで、まちの62%は山林で、水田が400町歩、畑は50町歩の米作中心の兼業農家がほとんどで、95%は65歳以上の過疎化と高齢化が進んでいる中山間地だということです。こうしたまちが年間1,200トンもの米を消費をしている炊飯加工会社を町が51%、それから企業が31%、商社が10%出資してできた企業があるわけです。そこでやっておられるのが、現地の米を使用して、現地の雇用をすることによって、経済効果が生まれたということでございます。

1999年のことですので、ちょっと古いんですけれども、そのときは売り上げが18億6,000万円ほどあったそうです。農家の主婦の1年間の賃金が約2億円出たと。農家が農協に出荷する米代が13億円という、こうしたまちがあるのでございますので、こういったところも参考にされまして、いろいろと地元を優先にさせていただいて、地元でも雇用の拡大を図れる、そして農業の後継者の育成もでき、その食材が加工される場所があれば、若者が地元に残ることになり、町の発展にもつながると思うが、というぐあいに考えておられるか、お聞きしたい。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（烏居元治君） ただいま特産品を生かした、いわゆる加工工場等の誘致はどうかということでございます。

幸田町の特産品の筆柿につきましては、ワインやジャムと、さまざまに加工もされまして、製品を試みられているものがございます。

これは加工工場に依頼、あるいは逆に会社側からの申し出、個人の商店等で製造、そして販売がされているというものでございます。

過去、町内には、御存じかと思えますけれども、タケノコを加工する工場が須美に組合としてございました。しかし、現在では、こちらの組合もございませんし、私の知る限り、町内でこのような加工食品を専門として扱う工場等はないものというふうに思っております。

なお、このような状況下でございますけれども、実は昨年度、22年度でございますが、JAにおきましてイチゴパックセンター、これはこの経営、そして雇用の拡大、後継者の支援ということの施策をもとに設置をいたしまして、22年度は7,000パック、そして23年度は48万パックを目標に、現在、取り組みをいただいております。

今後はセンターのほうでは、徐々に年間雇用策として、イチゴ以外の部分の農産物の対応も含めて検討もしていきたいというふうに思っております。

そのようなことではございますが、町の特産品のみでの加工工場ということになりますと、農産物の年間の安定した供給、あるいは利益などを含めて考えますと、多分に難し

いことが考えられます。

そんなことではございますけれども、今後、企業、そして工場の誘致におきましては、直接私どもは企業の誘致を所管する部ではございませんけれども、やはり町特産物の扱いをしてございますので、農産物を使用した加工工場の開発等、条件、あるいは依頼をしていくことは可能でございますので、町の農業振興、あるいは雇用に有効であると考えますので、今後ともそのような誘致の中での検討に努めていきたいというふうに思います。

なお、先ほどいただきました岡山県の例につきましては、大変すばらしい、十数年たつわけでございますので、私どもも一度参考として調べてみたいと、かように思います。大変ありがとうございました。

○議長（池田久男君） 1番、中根君。

○1番（中根秋男君） 今言われましたように、町内で筆柿につきましては、ワインとかジャムとかをやっておられるということなんですけれども、イチゴパックのほうもかなりやってみえるということでございます。

あと、ナスとかイチジクですか、まだあるんですけれども、そこら辺のことはいかにになっておるのでしょうか。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） ナス等については、あるいはナスでございますけれども、メニューとして調理の仕方等、レシピを公にさせていただいたり、いろいろな個別の取り組みがされておったりいたします。あとは、イチゴを食材の中に入れたもの等も、ナス同様でございますけれども、やはりされているということもございます。

なお、先ほどのワイン等については、私どもの道の駅等も含めまして、販売等がされてございます。目にされたことがあるかと思います。

以上でございます。

○議長（池田久男君） 1番、中根君。

○1番（中根秋男君） 今言われましたように、イチゴなんかも、ナスもいろいろレシピを考えてやっておられるということでございますので、これからもやはり幸田町のために、先ほど申し上げましたけれども、町だけで一人で走っていっちゃうのではなくて、やはりある程度企業さん、それから商社、いろんなところを捕まえて、前から言われているんですけれども、人間一人では生きられないというようなことですので、企業も一緒なんですよ、町としても一緒だと思うんです。町を動かしていくためには、一人の人間だけではやっていけないもんですから、ですからただ役場の産業課の方にやってもらうだけでいいというんじゃなくて、企業さんも引っ張り込む、商社も引っ張り込む、いろんな引っ張り込み方があると思いますので、そこら辺はこれからしっかりといい加工工場なり、いろんな企業を誘致していただきたいというぐあいに思います。

次に、ほかの町村に比べまして人口の伸びが続く、数少ない町でございます。そして、昼間の人口も本当に多い幸田町でございます。若い人がたくさんいる活気のあるまちだと思います。そこで、今度は大学や専門学校の誘致についてでございますが、それを聞きたいと思います。

県内では、長久手町が愛知医科大学、愛知県立芸術大学、愛知淑徳大学長久手キャンパス、愛知県立大学の四つの大学を誘致しておられるわけです。そして、大学と行政と協働してまちづくりをしておられると。幸田町はこれに対してどのような考えを持っておられるかということと、それと幸田町も都市計画が進んでいる中ですので、若者を育てる意味でも、大学の研究部門を誘致してはどうですかということと、また産業の研究機関の誘致をして、産官学が一体となってまちづくりをするというのはどうかということをお聞きしたいと思います。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） 御指摘の大学等の誘致についてであります。

幸田町での総合計画、第5次になるわけでございますけれども、この中では、大学や専修学校などの高等教育機関の進出については、適地の検討や情報提供を行うなどの対応を行っていくということで、誘致する姿勢を明らかにしております。

おっしゃられるように、幸田町は昼間人口の多いまちでございます、若者も多いということで、大学、それから専門学校も含めまして、それらの直接の研究機関、あるいは企業の研究機関等もあわせて誘致に検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（池田久男君） 1番、中根君。

○1番（中根秋男君） 検討されるのはいいんですけれども、やはり何とかこういった大学をどうか誘致していただきたいというぐあいに私は思います。

先ほど申しましたように、大学、大きなところばかりではなくて、やはり専門的な研究部門みたいなものもどうかということでございます。こちら辺についてちょっとお聞かせを願いたい。

○議長（池田久男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） アカデミックな、そういう大学とか専門学校だとか、そういうものについては、実は愛知工科大学というのは、私どもの用地と蒲郡にまたがったところにできておまして、あそこにいつも入学式・卒業式なんか、私なんか伺うわけですが、さきの震災の関係で私も先日伺ったときに、やはり地元と、あの高いところというのは、下は全部岩盤なんです。自動車短期大学というのが新しく校舎をつくり変えたんですけれども、岩盤で非常にいい場所であるから、もし災害があった場合、津波とかいようなことあった場合に、あそこを避難所にしようかというような、そのぐらいの気持ちで学長は考えておられまして、私ども幸田町に対しても、そういう産学官、先ほどお話がありましたように、産学官と言うより、行政も一緒になって大学の運営をしていくということと、それから現実にあそこの大学の先生が私どもの役場にも来ていただいて、いろいろ今回の事業仕分けにつきましても2名の方が入っていらっしゃるし、ああいう大学が、アカデミックなものが幸田町の中心部に来て、そういう教育・研究とか、そういうものができれば最高にいいなというふうに思っております。

そういういい機会がありましたら、ぜひああいう、今までもほかの大学等々で一応数校あったわけですが、なかなか形にならなかったということでありますので、そういう産学官が一緒になって一つのものをやるというのは非常にいいかなというふうに

思います。

今後とも誘致、私もさっきトプリサーチと言いましたけれども、両方、トップセールス・トプリサーチを兼ねていきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（池田久男君） 1番、中根君。

○1番（中根秋男君） 町長が今言われましたように、町長のほうもやはり一生懸命やっていただいておりますので、これからますますいい幸田町をつくるために頑張ってくださいというぐあいに思います。

先ほど申しました産業界の研究機関については、ちょっと聞き漏らしちゃったものですから、部長、いかがでしょうか。研究機関のことについて。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） 町長からも、産と行政と、それに学とおっしゃられました。民間の研究機関は産の一部だと思いますので、そちらについてもいいお話があれば応じていく、そういうスタンスでいきたいと思います。

○議長（池田久男君） 1番、中根君。

○1番（中根秋男君） そういうことでよろしく願いします。

ちょっと時間早くなっちゃうんですけども、最後でございます。やはり幸田町は、農業・工業・商業とバランスのとれた施策をするというぐあいに町長は言っておられるわけでございます。そのほかには、広く世界の動きを注視してはいけないというぐあいに思うわけです。各産業研究機関の誘致も視野に入れながら、発展する幸田町の方向性を最後にお伺いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（池田久男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） いろいろな幅広い御質問をいただいたわけでありましてけれども、幸田町の将来に向かって、農・工・商、このバランスのいいまちづくりと申しますか、そういう幸田町は西三河で9市1町、ただ一つの町であります。将来、まだまだ住みやすいまちづくりのためにも皆さん方と一緒に頑張って、企業誘致なり、いろんな新しい産業を興し、起業家もふやし、住みやすいまちをつくっていきたいというふうに考えておりますので、今後とも御協力いただきたいと存じます。ありがとうございました。

○議長（池田久男君） 1番、中根君。

○1番（中根秋男君） それでは、私の質問をこれで終わらせていただきます。どうぞよろしく願いします。

○議長（池田久男君） 1番、中根秋男君の質問は終わりました。

ここで、10分間休憩といたします。

休憩 午後 2時39分

再開 午後 2時48分

○議長（池田久男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、3番、志賀恒男君の質問を許します。

3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） 3番、志賀恒男でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告の順に従って質問をさせていただきます。

本日、最終の質問者でございます。

それでは、最初に「多様な産業が育つまちづくりについて」という題で質問をいたします。

本年4月、合同会社「筆柿の里幸田」の通常総会に出席をいたしました。ここに資料がございます。町長並びに町の関係の方、数名が御出席をされておりました。私も出席をさせていただきました。

平成22年度の筆柿の里・幸田の売り上げ並びに営業利益は、ともに計画を上回っておりまして、それぞれ105%、113%でありました。売上高は3億8,000万円、当期純利益は、金額964万円という好業績でありました。そして、今年度、平成23年度の販売計画は105%ということで、右肩上がりの計画になっております。

町長はあいさつの中で、地産地消の好事例であるということで、大変期待を表明をされておりました。ところが、総会の中で、現在は事業が好調でありますけれども、いつまでこの状況が続くという保障はない。今のうちに何か手を打つべきではないかという議論が巻き起こりました。

具体的に、23号線バイパスが蒲郡以東に延長されますと、売り上げが減るんじゃないかと、それについてどうしていけばいいのかということでございました。

一方で、ここにあります幸田町のつくりました「第5次幸田町総合計画」の「実施計画書」というのを見ますと、これは最新版でございます。平成23年度から平成25年度ということでございますが、道の駅に関する記載が3カ所ございます。

1番目が、「道路網の整備計画」という項目の中で、「多くの方々に利用されるよう努力します」というふうに書かれております。具体的に努力するということは、何を施策として行うのでしょうか。回答をお願いします。

○議長（池田久男君） 答弁を願います。

環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） この最初の「多くの方々に利用されるよう努力」ということでございますが、今、議員もおっしゃられましたように、この23号バイパス、これにつきましては、その道の駅をつくるときに交通量調査をいたしまして、1日1万台の通行が見込まれるということで、また将来的には、今議員もおっしゃられたわけでございますけれども、蒲郡インターチェンジまでの延伸等、そして東名高速道路音羽インターへのアクセスも見込まれるということで、この1万台の利用がさらに今後増大するであろうということでございます。

そういう部分では、今後とも多くの方々にこの宣伝をよろしくいたしまして、利用されるようにということで道路網の整備が書かれておるものというふうに思っております。

○議長（池田久男君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） 蒲郡にサービス区間が延長されますと利用者がふえるということでございますけれども、私が質問をしておりますのは、具体的に町として何をやりますか

と。自然増で利用者がふえますということでは、回答として不十分かというふうに思います。努力の跡が見えません。

○議長（池田久男君） 答弁を求めます。

環境経済部長。

○環境経済部長（烏居元治君） 先ほど総会に出られたということで、既に幾分かは御存じのことですけれども、イベント等、集客に努めております。

ただし、そのイベントの内容も、抱えておること、年間を通じまして数多く取り組みもしてございます。タイムリー、季節的なものもやって集客、そしてその利用をいただくように努めておる次第でございます。

○議長（池田久男君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） 今、回答がありましたけれども、平成23年度の「筆柿の里・幸田」の事業計画は、その内容につきましては、22年度と同じでございます。特別新しい施策、販売促進政策があるわけではございません。現在の状況では、成り行き任せというような判断を私はしております。

続きまして、2番目に出ております「農業の振興」ということでありますが、「道の駅を拠点としたPR及び販売促進活動」というふうに書かれております。町としてプラスアルファは何をやるのでしょうか。農業の振興という大変重要な、町長の言われる地産地消というもののモデルケースではありますが、町としてバックアップする、あるいは町オリジナルの方策はどういったもののでしょうか。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（烏居元治君） まず、この道の駅「筆柿の里・幸田」でございますけれども、指定管理で、御存じのように合同会社「筆柿の里幸田」で取り組みをさせていただきます。ここへの町内の農林産物の出荷者数は約百十名お見えになりまして、販売を行うことによりまして、本町の農業振興にも寄与していただいているということでございます。

販売促進といたしましては、指定管理者にお願いをいたしまして、集客としての地元産のタケノコ、あるいは新米、筆柿等の出荷時期に合わせての紹介や秋季の収穫祭、産地直売のフェアを年間を通じて行っておりますし、各種イベントでございますが、先ほど22年度の実績の行事と23年度が同じと御指摘がございました。

このイベント的な行事予定でございますが、今、これは題目は一緒でございますが、当然、22年にあった内容の見直しをかけてやりたいということで、反省点も含めましてこのイベントを開催して、ですからこの企画を見直し、そして実施、そして集客等PRに努めているということでございます。

そういうこともございまして、昨年からのリピーターの来場者もございまして、利用者実績も21年度に33万9,000人でございましたが、幸いなことに22年度は41万人に迫るという状況でございます。

特に、4月実施のタケノコまつりにおきましては、4,000名を超えるような来場者もあり、おおむねイベントとしても好評いただいているということでございます。

なお、今後も指定管理者におきましては、さまざまなイベントの企画実施を指導、そ

してお願いをしてまいります。道の駅の利用拡大、農産物等の販売促進を図っていただき、そして農業振興に努めていただきたいと思います。

ただ、ここで町といたしましても、指定管理者だけにお任せするのではなくて、少し先の考えで申し上げますが、現在の地域振興施設のみに限らず、隣接の農地等、できたらそれを施設拡大についてもということの研究もしてみたい、そしてさらなるこれが農業振興等につながればということでも考えも進めてみたいと、検討していくということを思っております。

○議長（池田久男君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） イベントを中心として集客を図りたいということでございます。

3番目の項目です。「観光資源の創造」では、「道の駅の情報施設を地域の観光情報発信基地として位置づけ、PRに努める」というふうにあります。道の駅の事業が成功裏に進んでおるということで、道の駅をコア拠点として頑張りたいという気持ちはよく理解できますが、幸田町において観光資源には現在何があるというふうに考えておりま

すでしょうか。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） 観光資源には、自然のものといましては、三河湾国定公園にあります遠望峰山、そして三ヶ根山の自然公園、歴史的には本光寺、深溝断層、施設としては道の駅、憩いの農園、猿田彦さん、お祭りとしては、しだれ桜まつり、彦左まつり、凧揚げまつり等があると思います。毎年、多くの方にお越しいただいているものでございます。

○議長（池田久男君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） 観光創造という意味では、大変観光資源の創造と、意欲的な言葉でございます。具体的には何を考えておるのか、お答え願います。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） 観光地というのは、私が思うに、行ってみてよかった、もう一度行ってみたい、見たいとさせるものであると思います。このためには、新しい観光資源をつくることや現在の内容を充実させる等が必要だというふうに思います。しかし、幾ら充実させても、皆様に知っていただかなければ無駄に終わってしまうであろうというふうに考えます。

このため、これらの観光資源を町内外の方々に知っていただき、リピーターをふやすことが必要であろうというふうに思います。

ということで、道の駅でございますが、国の施設である道路情報提供施設では、液晶ディスプレイのタッチパネル機を使いまして、道路情報を初めといたしまして情報がされておるわけでございますが、町の紹介のビデオテープレコーダーの視聴により、町のPRも行っております。また、掲示板には、幸田町及び隣接市等の観光のポスターを掲示いたしまして、観光パネルには町内児童・生徒を初めとした町民等の文化作品の展示を行い、ラックには観光等のパンフを置かせていただいております。

今後は、町のホームページもさらに工夫をいたしまして、その掲載、そして観光協会のホームページの内容も充実させるとともに、もって道の駅の情報発信の基地としての

活用をしながらさまざまな情報発信をしていきたいというふうに考える次第でございます。

○議長（池田久男君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） 世の中、まさに情報通信社会の真ただ中であります。新しいメディアとしてスマートフォンなど小型情報端末が爆発的に普及をし始めております。

ただいま、道の駅を中心としたタッチパネル等、情報提供の充実というようなお話がありましたけれども、例えば西尾市のホームページをごらんください。道の駅「にしお岡ノ山」のバナー広告が載っております。また、周辺の蒲郡市・岡崎市のホームページをごらんください。観光協会とタイアップして観光情報が充実しております。ホームページもカラフルで、バナー広告で広告収入を得ております。9社から15社、ばらつきがありますが、1枠1万円で1カ月、1年にしますと百数十万の広告収入を得ておることになります。

一方、我が幸田町のホームページはどうでしょうか。2006年、現在のホームページの姿になったようではありますが、第一印象として、文字が多く、見にくい、暗いイメージ、古いイメージ、使いにくいというのが第一印象の正直なところであります。

観光情報につきましては、わずか2カ所、特産品情報、買い物情報などは皆無等しい状況であります。

今後は、ホームページを積極的に町外の人を呼び込むためのツールとして更新、あるいは全面見直しをする計画はありますか。お答え願います。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） 議員おっしゃられるように、近年の広告手段といたしましては、ホームページは欠くに欠かせないものでございます。

御指摘のように、幸田町のホームページにつきましては、バナー広告もございません。それから、文字も多い、それと観光情報等も少ないというのが実際現状でございます。

こちらにつきましても、御指摘のように、やはりおかげさまで幸田町のホームページにつきましては、アクセス数は、隣の蒲郡市等々と比較しましても、割かし多いほうだと思っております。そういうことでありますので、ぜひ見直しはかけていきたいというふうにも思っております。

また、バナー広告につきましても、今までは取り扱ってきておりませんが、多くのところで取り扱いがされてきておりますので、そういう方面での収入を得ながら、さらにそれをもとに内容が充実できるような、そういう仕組みができれば、ぜひ私どもも検討していかなければならない、そういう課題であるというふうに思っております。

○議長（池田久男君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） ただいま総務部長から前向きな回答を得ましたが、実は1年前に、ここに見えます水野議員が幸田町のホームページにバナー広告や広報紙に有料広告制度の導入を提案をされ、「検討します」という回答が1年前にされました。しかしながら、結局実現されずに、今日まで至っておるわけでございますけれども、何が問題でおくれたのでしょうか、回答願います。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） 問題がどこにあるかということでございますけれども、まず率直に申し上げて、真剣に取り組まなかったということも原因の一つかなと思います。

また、バナー広告について申し上げれば、いわゆる広告主に問題があっても、やはり町のほうにクレーム等が来る、そういうことが危惧された結果、余り真剣に取り組んでこなかったのではないかというふうに思います。

しかしながら、近隣等で多くのところが取扱っておりますので、今後につきましても、他市町多くのところでバナー広告をやっておりますので、今度は実施を前提に前向きに取り組んでいきたいと、そのように思います。

○議長（池田久男君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） 前向きな回答をいただきまして、今あったわけでございますけれども、ホームページの中身を見ますと、大変細分化されております。なぜ、このように細分化され、また他市町のホームページに比べ分類の仕方が大変複雑になっております。町の中のホームページ作成に関する組織的な仕組み、ここに問題があるのではないかというふうに推察がされます。実態について、あるいはいかに今後変えていくかについて、改策をお伺いしたい。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） まず、現在のホームページの元でございますが、18年度に330万円ほどで業者委託に出しまして、原形をつくっております。

当初は、広報担当とこのホームページ担当ということで、その両業務でほぼ専任的な職員もおったわけでございますけれども、この人員体制等の見直し等もありまして、基本的に各課のページについては、私どもは職員教育をすることで、各課の担当職員が更新をしていく、そういう仕組みにいたしました。したがって、研修等は行っておるわけでありまして、同じ目でホームページの隅から隅まで見渡しておるわけではございません。

したがって、所管によって作り方が変わっておるということで、かなりホームページの中にも記述の仕方とか、そういうのに温度差があるというの私は実感しております。経過等については、そういうことでございます。

今後、できることから、やはり充実を図っていかなければならない、そういうふうに思っております。よろしく申し上げます。

○議長（池田久男君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） 町長は、町の行政サービスのワンストップサービス化というのをうたってみえました。ホームページにつきましても、ワンストップサービス化が必要でありますと私は判断をしております。

見にくい原因の一つとして、絵文字が使われておりません。他市町のホームページを見てください。絵文字が使われております。スマートフォンなどのような小型の情報端末についても対応できるように、扱いやすいように工夫がされております。

役場の若い人に企画を任せる、あるいは意見をよく聞いて、あるいは委託業者とよく相談をして、早く幸田町のホームページがキャッチアップできるように努力を要望して、

この質問について終わりたいと思います。

2番目の質問に移ります。道路網の整備についてであります。

ここに幸田町の「都市計画マスタープラン」があります。この中に、道路整備の方針というものが示されております。都市幹線道路、地区幹線道路、補助幹線道路、新規計画道路、種々の道路がありますが、どのような優先順位に基づいて今後整備を進めていくのか、具体的な考え方について聞かせていただきたいと思います。

○議長（池田久男君） 建設部長。

○建設部長（鈴木富雄君） 都市計画マスタープランの道路網の整備についてという御質問でございます。

その前に、幸田町の道路網の整備状況について御報告をさせていただきます。

平成21年4月現在でございますが、都市計画道路につきましては、20路線が決定してございまして、全体延長が58キロございます。その中で、完全に整備されたのと、名豊道路みたいに暫定2車ということで整備されたのが43キロということで、整備率は75%になります。ちなみに、未整備の路線が約15キロということで、これは全体の26%で、5路線ございます。

この中で、幸田町の整備水準、愛知県が72.8ですので、県下の状況よりはいいという状況でございます。

議員言われます優先順位の考え方でございますが、この都市計画マスタープランの中で「整備プログラム」ということで書いています。まず、6点の視点というんですか、そういう考えで行ってございます。

まず、事業が継続をしているかどうかという点、それから他事業に関連して整備することによって事業効果が上がる、要は、複数の事業と合わせた路線であるということ、それから3点目が、事故・交通渋滞が多い、要は安全面を重視した道路、4点目に、企業誘致とか、そういう町の活性化につながる路線、5点目に、町のシンボリックな路線、公共事業の道路とか、そういうような形でございます。6点目に、整備により利便性・安全性が望まれる路線ということで、6点について考えながら優先順位が決められています。

以上です。

○議長（池田久男君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） 道路整備の基本というものがあると思います。もちろん、いろいろな要素を組み合わせる総合的に判断をしていくわけでありまして、道路整備の基本は、交通流の集中と分散であるというふうに思います。

幸田町を素通りする通過交通につきましては、幹線道路に集中させて、素早く通過させる。住宅街・市街地の中へは進入をできるだけ防ぐと。

幸田町の道路網の最大の欠点は、東西の幹線道路整備が不十分であるということが大きな問題点であります。もちろん理由があります。東海道線が走っております。広田川が存在しております。しかしながら、それを克服していくのが行政の力であるというふうに思います。

東西の幹線道路網が弱いために、交通の集中が起き、渋滞、交通事故の多発が散見さ

れます。野場から永野に向かう信号の交差点、六栗から錦田ガードに向かう信号の交差点、そして上六栗の2カ所の信号交差点間での渋滞、あるいは交通事故というものが起きております。

そこで、町では渋滞等の把握をどのような方法で実施をしておるか、質問いたします。

○議長（池田久男君） 建設部長。

○建設部長（鈴木富雄君） 幸田町の道路網の交通計画というんですか、実は幸田町都市交通マスタープランというようなことで、各路線の交通量調査を行ってございます。県が行い、特に町道については町も行い、そういうものの中で交通量を把握をしてございます。

今、議員が言われますように、交通事故の件数もこの中で把握をしまして、平成20年から1月9日の間で一番交通事故が多いのは、国道248号、それから安城幸田線、岡崎幸田線ということで、さらに最近一番多いのが、深溝の三ヶ根駅周辺の、先ほども中根議員のときに御説明しましたけれども、幹線道路が集中する地区が多いということで、このような形で調査をしています。

○議長（池田久男君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） 交通量の調査だけでは、交通問題の住民・地域の皆さんが困っている姿は浮き彫りになってまいりません。

交通渋滞はなぜ起こるか、基本的には、信号制御による交差点で、そこがボトルネックになって渋滞が起きてまいります。

信号制御のサイクルタイムの変更、あるいは右折レーンがないことによる渋滞、あるいは右折矢印信号がないというような、複合的な、あるいは複数の要因になって渋滞が発生をしております。

これらの交通制御の最適化について、公安委員会が担当になるかと思いますが、公安委員会との交渉ということでの町としての立場はいかがなものでしょうか、御回答ください。

○議長（池田久男君） 建設部長。

○建設部長（鈴木富雄君） まず、道路整備の基本的な考え方でございますが、幸田町、先ほど言いましたように、整備率75%、まさにこれは道路の中にそれぞれ都市間を結んだり、それから町内の生活道路というようなことで、議員言われますように、現在、一番ネックとなっているのが東西であると思います。これは、まさに今まで順番に整備をしてきた結果、そこが今ネックになっておるということで、東西路線でも、その中で1路線ずつ今事業をしていくというのが、今、町の道路行政だというふうに思っています。

特に、野場横落線につきましては、広田川の菱池遊水地と合わせて事業化にしていきたいというふうに思っています。

今年度、広田川の菱池の調整池の詳細設計を行います。それで、その堤防を利用するような形での詳細設計ということで、平成23年度で1,400万の予算化をしています。

ですから、道路行政としては、そういうふうに1路線ずつですが、現在の公共事業の中で計画を持ってやっていきたい。

さらに、議員言われるように、交通制御でシステム化するという事は、現在でもまだ信号機を設置する要望をしても、なかなかまだ警察のほうではお願いできない状況ですので、まずは道路をつくって交差点改良をするというようなことで、ハード的な施設改善が今望まれています。

そういうような形で行い、さらに悪い状況であれば、そういう信号の右折時間を変えたり、システム化というのも今後要望していきたいというふうに思います。

○議長（池田久男君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） 交通管制につきましては、根本的な解決は、道路のキャパシティをふやすということが一番重要であります。先ほど建設部長が言われた、道路のほうを先につくりますというのは、正しいアプローチの仕方だと思います。

野場横落線の設計について前向きな回答がございましたけれども、それは幸田町の北のほうの部分の道路であります。南側の上六栗線の整備計画について、どのような状況になっておるか、お聞かせ願いたい。

○議長（池田久男君） 建設部長。

○建設部長（鈴木富雄君） 上六栗線も国道23号から248号へ結ぶ都市計画道路ということで、これについては愛知県の事業主体でございます。まさに、先ほど未整備路線が5路線あると言いましたが、その中の1路線ということで、現在、愛知県としても事業化をする予定にないという御返事を聞いています。

全線では1,840メートルですけれども、ただ一部、圃場整備とか、国道23号の名豊道路のバイパスの関係で、一部用地買収は先行してございますが、県道の全体の方角としては、まだ整備効果の低い道路と。さらに、議員言ってみえたように、あの路線は県道岡崎幸田線とJRと船山川というようなことで、今、高架事業で多額なお金になるということで、足踏み状態ということでございます。

このような状況で何もしないというわけにはいきませんので、町としては、現在の蒲郡碧南線、上六栗地内の道路が非常に狭小な状況でございます。一部、工事をして広げていますが、大型のすれ違いができない道路はもうあそこだけだというふうに、実は6月6日月曜日の西三河建設事務所長が、現地調査会がございまして、そこで強く現地も見ていただいて要望した経過でございますので、上六栗線も大事ですが、実をとるということで、そちらのほうの事業に整備を費やしていきたいというふうに思います。

○議長（池田久男君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） 道路建設は時間のかかる、しかしながら大変重要な課題・テーマであります。一つの案だけ追いかけるのではなく、複数の案を並行して進め、その時々に応じて臨機応変に対応するというのが正しい方策だと思います。

3番目の質問に移ります。幸田駅西の開発についてであります。

先ほどから何度か話題になりましたけれども、相見地区の新駅、また三ヶ根駅の整備というふうな話が出てまいりましたが、その一方で、3駅の中の一つ、幸田駅の利便性という観点から言うと、大変見劣りがいたします。

幸田駅の地位向上のためには、駅前の開発を最優先で進めることが重要であるというふうに認識をしております。しかしながら、駅前の開発を成功させるためには、駅西の

開発が大変重要であるというふうに思います。

幸田駅の乗降客をふやし、停車する快速電車の本数をふやすためには、駅西駐車場の増設が不可欠であるというふうに思います。

また、整備された駅前に買い物客を長時間滞留させるためにも、大規模な立体駐車場は不可欠であるというふうに思います。これは、刈谷駅、安城駅、東岡崎駅など、他都市の例を見れば明らかであります。

当面の対応として、駅西第2駐車場の増設は、パークアンドライドの推進を進める上で、また省エネ、CO₂削減のためにも、正しい方向だというふうに判断をしております。

その一方で、駅西第2駐車場の増設時に、駅から徒歩で豊坂地区へ向かう歩行者や通勤・通学車の安全確保の方策についてはどのように考えておりますでしょうか、御回答願いたいと思います。

○議長（池田久男君） 建設部長。

○建設部長（鈴木富雄君） 現在、駅西駐車場の増設については、平成23年度予算で工事に入るということで、駅西から県道安城蒲郡線ですか、そこへ向かう道路は、現在、一番幅の狭いところで5メートル、それからガード下で8メートル、新幹線の下ですね、8メートル、延長が約370メートルございますが、歩道があるのが駐車場の沿線ということでは、非常に歩行者・自転車利用者に対して不便を来す道路というふうに思っています。

現実に、この道路については、都市計画マスタープランの中でも位置づけをしてございますので、ただ都市計画マスタープランでは幅が9.5メートルという計画になっていますが、それにはちょっと一挙にはできないわけですが、現在の道路の中で安全対策という形で具体策を今後検討していきたいというふうに思います。

○議長（池田久男君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） 車の利用者を優先させることがあってはなりません。歩行者事故が起きては何もありません。今、建設部長が安全確保のために検討したいということでございますので、どのような施策が出てくるか見守りたいというふうに思います。

また、駅西開発につきましては、現在、幸田町駅前の問題の一つに、特に雨天であります。送迎用の自家用車によります駅前の駐車スペース、道路のほうにはみ出しております。大変危険です。この問題を根本的に解決するには、駅西口のロータリー化と、そして先ほど建設部長が述べられた都市計画道路安城蒲郡線と連結する道路を早急に整備する必要があると考えます。

都市計画マスタープランで確かに駅西口と都市計画道路安城蒲郡線とを結ぶ線が確かに補助幹線道路として追加をされておりますが、実現は中長期ということで、具体的なまだ検討組上につけておりません。予算的な問題なのか、あるいは技術的な問題が何か残されておるのか、検討課題として質問いたします。

○議長（池田久男君） 建設部長。

○建設部長（鈴木富雄君） 駅西のロータリーも含めて、開発ということで、過去にもいろいろな議員さんからお話がありました。

現実には、幸田駅前東のほうを現在2.9ヘクタール、土地区画整理事業ということで進めてございます。

午前中の大嶽議員の中でも答弁しましたが、事業期間が、区画整理、5年過ぎてきているということで、27年度が完了工期、そういうことを見れば、幸田駅前の土地区画整理事業の進展によって幸田駅前の整備、それから幸田駅の橋上化、それから駅西の駐車場の整備、議員言われるように立体化、それから安城・蒲郡からの直接のアクセスというようなことが将来的に必要なということ、当然、都市計画マスタープランには位置づけてあるというふうに思います。

ただ、技術的とか、予算的とか、どういう問題があるかということですが、まずそういう計画をする時期というのは、土地区画整理事業がある程度見通しができて、駅前の一体化利用が必要だという時期で計画を策定していきたい。

技術的にどうかということですが、それにつきましては、JRと広場と広田川ということで、その中に駅西線という道路が入ってございます。

実は、広田川と駅西線の段差が1.5から2メートルあって、例えば広田川の上に行く場合には、駅西道路をかき上げると。そうしますと、南北で100メートル以上は勾配がつくというような技術的な問題、直接乗り入れで立体駐車場にして上へ行くという形にすれば、何ら問題ないかと思いますが、そこらが少し河川と道路と鉄道ということで、技術的な問題、さらに橋上化と合わせますと、JR東海という大きな協議相手が見えるんですが、そこの折衝ということで、非常に難しい状況ではございます。

じゃあいつするのかということですが、計画自身は、もう駅前も、来春、駅前に複合施設がオープンするという形になれば、若干にぎわいも来るだろうという点で、計画においては、事業をする二、三年前にもやっていく必要があるということで、構想計画について検討はしていきたい。

これについては、駅舎の橋上化から、立体駐車場から、アクセスからということで、幸田駅周辺の西側について構想を練っていきたいというふうに思います。

○議長（池田久男君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） 建設部長から比較的具体的な話がございましたけれども、最終ゴールは中長期計画としての幸田駅の橋上化であると。これが実現して、初めて理想的な幸田駅になるというふうに考えております。

この点について、町側がそういう方向でということで説明がございましたが、この辺の実現に対する意気込みについて、最後に町長から決意表明をお願いをしたい。町長、お願いします。

○議長（池田久男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 建設部長から、一応詳細といいますか、今までの経過については説明いたしましたので、私自身としては、先ほど中根久治議員にもありましたように、東西のバランスが悪い。東にまちがあって、西に駐車場という、中根久治議員も先ほどおっしゃった。それと同じような現象が出ているということで、一度、どういうふうに土地利用をしたほうがいいのかどうかということをひとつ計画図にまとめてみたいなど、そんな気持ちでもおります。

東西がバランスよく発展するまちづくりというのをやっぱりやっていきたいなと思っておりますので、それが中長期でございますので、それが10年先か、それはわかりませんが、希望を持って一つのまちづくりをしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（池田久男君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） 以上をもちまして、3番、志賀の一般質問を終わります。

○議長（池田久男君） 3番、志賀恒男君の質問は質問は終わりました。

以上をもって、本日の日程は終わりました。

次回は、明日10日金曜日午前9時から再開します。

本日一般質問をされた方は、議会だよりの原稿を6月20日月曜日までに提出をお願いいたします。

長時間、お疲れさまでした。

本日は、これにて散会といたします。

散会 午後 3時38分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

平成23年6月9日

議 長 池 田 久 男

議 員 中 根 久 治

議 員 都 築 一 三